

第2 新温泉町総合計画に基づく施策について

令和3年度 重点事業等の概要

1. 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)農林畜水産業の振興	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 新規就農者確保事業 次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。 *対象：49歳以下 年間最大150万円交付</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	7,500
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 中山間地域等直接支払事業(第5期:R2~R6) 担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。 中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。 *交付金：国2/4、県1/4、町1/4 * (通常) 19集落 A=358.92ha * (8割) 8集落 A= 49.28ha</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	83,893
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 環境保全型農業直接支払事業 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。 *支援対象者：農業者の組織する団体、一定条件を満たす農業者等 *支援対象取組： 1. ①化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロープの作付を組み合わせた取組 2. ①とりビングマルチ・草生栽培を組み合わせた取組 3. ①と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組 4. 有機農業の取組 (化学肥料、農薬を使用しない取組) *取組助成：上限14,000円/10a *交付金負担割合：国2/4、県1/4、町1/4</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	2,016	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:20%; text-align:center;">畜産業費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 但馬牛研修センター運営事業 但馬牛研修センターを運営し、町内外から但馬牛の生産に取り組もうとする新たな担い手の誘導と育成を図ります。</p>	款	6	項	1	目	4	畜産業費	所管	農林水産課	1,728	
款	6	項	1	目	4	畜産業費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:20%; text-align:center;">畜産業費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 肉用牛生産施設運営事業 肉用牛生産施設 (アパート牛舎) を運営し、町内で飼養される肉用牛の生産基盤の強化を図り、畜産経営を振興します。</p>	款	6	項	1	目	4	畜産業費	所管	農林水産課	1,702	
款	6	項	1	目	4	畜産業費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>畜産業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 畜産振興(優良牛確保)事業 全国和牛の改良用素牛供給地として、良質の但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。 幹旋会導入 25万円か幹旋価格の1/4のいずれか少ない額/頭 市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額/頭 自家保留 5万円/頭 波系導入加算 5万円/頭加算 *幹旋会3頭、市導入・自家保留44頭 計47頭 *波系加算3頭</p>	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課	5,900
	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>畜産業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(新規) 但馬牛生産基盤強化整備事業 但馬牛の原産地として地域ブランド力の向上、育種改良の推進及び飼養頭数の増加を目指すため、新温泉町で飼養される肉用牛経営の拡大を図り、畜産経営の振興に資することを目的に新温泉町肉用牛生産施設第3団地の整備に着手します。 令和3年度に敷地造成、令和4年度に施設整備を実施します。</p>	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課	50,104
	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 県営農村災害対策整備事業 奥八田地区の4集落の上部を流れる石橋用排水路を中心に当該地区を対象として、農業用排水施設及び農村施設整備事業を県営事業により実施します。 事業最終年となる令和3年度は排水路整備(青下排水路、石橋ハイパス排水路)を行い、関係集落の防災対策を図ります。 *実施地区：奥八田地区 *負担率：H25～R3 整備事業 (国55%、県29%、町14%、地元2%)</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	11,229	
款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 水利施設等保全高度化事業 田井地区及び対田地区において、土地改良事業用排水路整備のための調査を実施し、実施計画を策定します。 *実施地区：田井地区、対田地区 *負担率：調査計画(国100%)</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	14,000	
款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 有害鳥獣防除事業</p> <p>野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を減らすため、兵庫県猟友会新温泉支部会員と地区捕獲員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し捕獲を委託します。</p> <p>また、有害獣捕獲檻、侵入防止柵の導入、捕獲班員の確保対策等を実施します。</p> <p>【有害鳥獣捕獲事業】（事業委託） 銃器・わな・捕獲柵による捕獲</p> <p>【鳥獣対策サポーター派遣支援事業】（業務委託） 鳥獣被害の知識・技術を有する民間事業者被害集落の獣害対策指導を委託</p> <p>【有害鳥獣捕獲班確保対策事業】 射撃技術維持向上、免許更新費用を助成</p> <p>【新規免許取得者確保対策事業】 わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験料等を助成</p> <p>【野生鳥獣侵入防止柵整備事業】 電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入を助成</p> <p>【シカ等捕獲拡大対策事業】 捕獲具（くくり罠）の導入費用助成</p> <p>○鳥獣処理施設運営事業</p> <p>【鳥獣処理施設プレハブ冷蔵庫設置工事】 搬入個体一時保管用プレハブ冷蔵庫を増設</p> <p>【処理加工施設搬入促進対策事業】 処理加工施設に搬入が減少する狩猟期間において搬入促進助成金を新設</p>	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課	74,673
	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 林道施設維持管理事業</p> <p>森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設（林道等）の維持管理を行います。また、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。</p> <p>*実施地区：砥谷線1号橋（保全工事） 小瀬線小瀬橋（詳細設計）</p>	款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課	37,079	
款	6	項	2	目	2	林業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 3</td> <td>地籍調査事業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 地籍調査事業</p> <p>林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。</p> <p>*実施地区：千原、浜坂、正法庵、三尾</p> <p>*補助率：町営75%（国50%・県25%・町25%） 県営100%（国50%・県50%）</p> <p>*換算実施面積：町営0.67km²・県営1.28km²</p>	款 6	項 2	目 3	地籍調査事業費	所管	農林水産課	115,656
	款 6	項 2	目 3	地籍調査事業費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 2</td> <td>水産業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 水産振興事業</p> <p>漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。</p> <p>また、水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため種苗放流事業に対して支援を行います。</p> <p>【漁船保険等加入推進事業】</p> <p>漁業振興と漁業経営の安定化を図るため、漁船保険料の一部を助成し、漁業者の負担軽減を図ります。</p> <p>*補助率：20%（船外機及び沿岸漁船161隻、底曳網漁船3隻）</p> <p>*補助率：5%（底曳網漁船12隻） 新船建造5年以内は20%</p> <p>【漁獲共済加入推進事業】</p> <p>厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産阻害の防止と経営の安定化を図るため、損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。</p> <p>*大型船 : 15隻</p> <p>*沿岸一本釣り : 23隻</p> <p>*補助率 : 組合助成経費の1/2以内</p> <p>【魚貝類等増殖事業】</p> <p>水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。</p> <p>*アワビ等中間育成種苗導入事業</p> <p>【水産等活性化事業（地域水産物販売）】</p> <p>*松葉ガニタグ製作</p> <p>*プロトン冷凍した各水産物の流通販売促進</p> <p>*都市部を中心とした販路拡大（関西・中四国）</p> <p>【漁船建造資金利子補給事業】</p> <p>漁業者の負担を軽減するため、漁船を建造した漁業者に対して近代化資金の借りに伴う利子の一部を助成します。</p> <p>*補助率：借入金の5/1000以内（上限：500千円）</p> <p>【豊かな海づくり資金事業】</p> <p style="text-align: right;">[コロナ臨時交付金活用事業]</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、豊かな海づくり資金を借り入れた漁業者等に対し、貸付利率の無利子化を実施します。</p> <p>*負担割合：県2/3 町1/3</p>	款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課	12,693	
款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>2</td><td>水産業振興費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 水産振興事業《内水面漁業振興事業》 水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、アユ・ウナギの稚魚放流事業等に対して助成します。 *補助率：事業費の1/2以内</p>	款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課	1,575
款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課			
(2)商工業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(新規) 町内共通商品券発行事業 [コロナ臨時交付金活用事業] コロナ対策事業として地域の経済振興を図るため、商工会、事業者、行政が一体となって町内の宿泊、飲食、物品購入等に利用できる30%のプレミアム付商品券を発行します。</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	65,000
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(新規) 新生活様式チャレンジ事業者支援事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 新しい生活様式に対応した感染防止対策及び販路拡大に取り組む経費の一部を助成し、事業者の事業継続を支援します。 *対 象：町内に事業所を有する事業者 ①不特定多数の来客スペースがある事業者が行う感染防止対策への取組 ②販路開拓への取組 *助成金額：対象事業費の2/3（上限20万円）</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	10,000
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 中小企業対策 【中小企業融資利子補給金】 金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借りに伴う利子の一部を助成します。 【新型コロナウイルス対策融資支援事業】 [コロナ臨時交付金活用事業] 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している事業者の経営安定支援のため、兵庫県の新型コロナウイルス対応に要する融資制度を利用する事業者に信用保証料の補助及び利子補給を行います。 【中小企業振興資金融資預託金】 町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	105,000	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

(3)観光業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table> <p>(拡充) 温泉活用推進事業</p> <p style="text-align: right;">[コロナ臨時交付金活用事業]</p> <p>温泉を活用し、産業・観光振興、健康増進等の分野で様々な取組を展開します。□ 景観整備を中心とするまちづくりを進めるため湯村温泉街の街なみ環境整備事業に係る住民会議を開催します。 温泉施設利用促進策として共通入浴券の販売、移住者歓迎温泉利用券、通勤者に入館料町内料金適用券、町民に入浴券などを交付し利用促進を行います。</p>	款 2	項 1	目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	11,737
	款 2	項 1	目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室		
	<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 広域観光PR事業</p> <p>麒麟のまち観光局や北近畿広域観光連盟等の広域団体と協力連携して観光PR事業を展開します。 また、但馬地域観光周遊バス「たじまわる」の運行を支援し、誘客とエリア内での周遊の促進に努めます。</p>	款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課	4,078
	款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 観光協会補助金</p> <p>観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り、手形や温泉モニュメント設置事業等）や誘客事業等を支援します。 また、相互の連携を図るため、新温泉町観光振興協議会の活動を推進します。</p>	款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課	26,369	
款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款 10</td> <td>項 4</td> <td>目 5</td> <td>文化財保護費</td> <td>所管</td> <td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) 日本遺産地域活性化事業</p> <p>日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」「麒麟獅子舞」の構成文化財を生かした観光産業の充実を図ります。また、当町の知名度の向上と国内外からの交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進します。 ＊情報発信、ガイドマップの作成、案内看板の設置 巡回展の開催、認定記念講演会、探訪ウォークの開催 子ども「海の学校」、麒麟獅子舞の公開</p>	款 10	項 4	目 5	文化財保護費	所管	生涯教育課	2,149	
款 10	項 4	目 5	文化財保護費	所管	生涯教育課			
(4)地域産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>財産管理費</td> <td>所管</td> <td>総務課</td> </tr> </table> <p>(拡充) ふるさと納税お礼品事業</p> <p>ふるさと納税の趣旨を尊重しつつ、寄附をしていただいた方へのお礼品については、メディア・広告媒体による宣伝効果及びイベント出展等によるPR効果を高めながら、特産品の情報発信を更に進めることで地域産業の振興を図ります。</p>	款 2	項 1	目 4	財産管理費	所管	総務課	181,026
款 2	項 1	目 4	財産管理費	所管	総務課			

(4) 地域産業の振興

款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課
款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課
款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課

(拡充) 地域おこし協力隊事業

【 企画課 】

地域づくり活動に取り組む地域に対して、特産品開発や農作業、生活支援等の地域活動を支援することで、過疎化、少子高齢化が進む地域の維持・活性化を図ります。 [地域振興担当 1名]

温泉を活用した体験活動、情報発信等を通じ、温泉地の魅力づくりを推進します。 [温泉振興担当(温泉活用) 3名]

空き店舗を活用した温泉街の賑わいづくりを推進します。

[温泉振興担当(店舗運営) 4名]

【 農林水産課 】

地域おこし協力隊を中心に地元の農林畜水産物を活用し、その魅力を地域内外へ発信することで流通・消費の促進に繋げ、地域活性化を図ります。 [地産地消推進担当 1名]

都市部を中心とした水産物販売先の情報収集や販路拡大活動を通じて、本町で水揚げされる水産物のPR活動と6次産業化の推進を図ります。 [水産振興担当 1名]

【 牧場公園課 】

但馬牛の飼育・管理技術を習得し、但馬牛のエキスパートとして但馬牛の生産振興、本町と但馬牛の幅広いPRを行い、地域活性化を図ります。 [但馬牛生産振興担当 3名]

【 商工観光課 】

外国語による情報発信を積極的に行い、国際交流の推進、外国人観光客の誘致を図ります。 [国際交流推進担当 1名]

空き家を活用した移住定住支援、空き家バンクの運営、空き店舗を活用した起業支援を推進します。 [移住定住促進担当 1名]

道の駅の店舗運営、町の地域振興の拠点として観光案内やイベント等の情報発信を行います。 [道の駅活性化担当 3名]

地域資源を活用した旅行商品の企画開発やプロモーション、インバウンド対応など、観光ツーリズムを推進します。

[観光振興支援担当 2名]

88,258

款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課
---	---	---	---	---	---	-------	----	-------

(継続) 道の駅運営事業

道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」は、指定管理者(株)特産しんおんせんにより施設の管理運営を行います。□

町の地域振興の拠点として、観光情報発信、地域の特産品のPR及び販売、出荷者の育成・研修等を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充に努めます。

9,541

(4)地域産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 7 項 1 目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table>	款 7 項 1 目 2	商工振興費	所管	商工観光課	44,965
	款 7 項 1 目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
<p>(新規) 道の駅整備事業 道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」の駐車場拡張のため、連絡道用地（現在の道の駅に隣接する用地）の先行取得を行います。 浜坂道路Ⅱ期工事の進捗に併せて駐車場拡張工事を進めます。</p>						
(5)起業・雇用対策の推進	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	5,000
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課		
	<p>(継続) 地域おこし協力隊起業支援事業 地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。</p>					
	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	6,370
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室		
<p>(継続) 地域おこし企業人交流事業 令和3年度も引続き、三大都市圏に所在する企業（株式会社5-R E L A X）の職員を受け入れ、温泉を活用した体験プログラムの実施体制の構築やツアーの開発、地域住民の健康増進につながる活動を推進します。</p>						
<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	7,588	
款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室			
<p>(拡充) ワークेशन推進事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 新型コロナウイルス感染症を契機に注目されている「ワークेशन」において、県も自然豊かな県北部を候補地とする中、本町においてもモニターツアー等を実施し、将来的な企業誘致に向けた受け入れ体制の充実を図ります。</p>						
<table border="1"> <tr> <td>款 5 項 1 目 1</td> <td>労働諸費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table>	款 5 項 1 目 1	労働諸費	所管	商工観光課	500	
款 5 項 1 目 1	労働諸費	所管	商工観光課			
<p>(継続) 新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業 町内企業への就職者数を増やし、若年者の定住促進を図るため40歳未満の移住者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方に対して新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金を支給します。 * 交付金金額：10万円（2か年に分割して支給） ○ 就職後1年経過後に支給（2年目も同様） ○ 住所要件あり</p>						
<table border="1"> <tr> <td>款 5 項 1 目 1</td> <td>労働諸費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table>	款 5 項 1 目 1	労働諸費	所管	商工観光課	180	
款 5 項 1 目 1	労働諸費	所管	商工観光課			
<p>(継続) 合同企業説明会の開催 但馬管内の企業へ就職する人を増やし、若年者の定住促進を図るため、但馬内自治体や県民局と合同で企業説明会を実施します。 * 内容：但馬内の企業約70社が集まり、企業説明会を実施 * 対象者：大学・短大・専門学校等を翌年卒業見込又はU・Iターン希望者</p>						

(5)起業・雇用対策の推進	<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 起業支援事業 町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。 *助成金額：起業に関する費用の1/2（上限50万円） 転入者については上限100万円 商工会に加盟した方で空き店舗を活用した場合は、賃料の1/2（上限月額3万円）を2年間助成 *条 件 ○事業を営んでいない個人又は起業法人 ○現在の業種と異なる業種の事業を開始する個人又は法人 ○町外の事業者で、町内に事業所を設置し、事業を開始する個人又は法人</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	6,160
	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 起業支援アドバイザー配置事業 起業を志す方を力強く支援するため、起業に必要な知識の習得と会社を設立するための手続など、様々な準備を円滑に進めることができるよう専門家を配置し、身近な相談体制の充実を図ります。 *内 容：起業支援アドバイザーによる無料の相談 *対象者：町内で起業を検討している方</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	269
	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 移住支援事業 一定の要件を満たす東京圏からの移住者に対して、移住支援金を支給し、町内への移住及び就業の促進を図ります。 【支給要件】 直近10年間のうち、通算5年以上（さらに住所を移す直前1年以上）東京23区又は東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区に通勤していた方で、移住支援金対象求人に就職された方又は対象となる起業支援事業の交付決定を受けた方 *移住支援金 世帯：100万円、単身：60万円</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	1,000	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 企業立地奨励事業 町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。 *内容：固定資産税納付額の助成（5年間） 町内在住者の雇用に対する助成 一人当たり20万円 上限年間600万円（5年間） *条件：新規 投下固定資産額 3,000万円以上 常用従業員5人以上 増設 投下固定資産額 2,000万円以上 常用従業員3人以上</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	7,803	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
	<table border="1"> <tr> <td>款 8</td> <td>項 4</td> <td>目 3</td> <td>生涯学習のむら費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(新規) ログハウスカナダ・メイプルセンター屋根改修事業 老朽化しているログハウスカナダ・メイプルセンターの屋根を改修し、ワーケーションの拠点としての充実を図り、宿泊滞在を含めた企業の誘致を進めます。 *ログハウスカナダ・メイプルセンター屋根改修（設計監理、屋根改修工事）</p>	款 8	項 4	目 3	生涯学習のむら費	所管	商工観光課	28,927
款 8	項 4	目 3	生涯学習のむら費	所管	商工観光課			

2. ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 婚活推進事業 少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体等を支援するとともに広域的に婚活事業の推進を図ります。 *補助対象事業：結婚活動支援事業</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	143
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>戸籍住民基本台帳費</td><td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 新生児お祝い品事業 赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。 *対象者：新温泉町に住民登録がある方のみ ※出生届が提出された際、窓口等で贈呈。商品券発行、利用可能店舗の登録、商品券換金等の業務については、商工会へ委託</p>	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課	4,420
	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 乳幼児等医療扶助費支給事業 子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。 *対象者：0歳～18歳（高校修了まで） ※高校生については所得制限あり *助成対象：入院・通院に係る医療費（健康保険自己負担分）</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	44,900
	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 未熟児養育医療扶助費支給事業 病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	574	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 福祉医療費助成事業(母子家庭医療費等) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 *母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	3,391	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>児童福祉総務費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営) 保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。 各小学校から町内2カ所の児童クラブへの移送サービスを継続して実施します。</p>	款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	所管	こども教育課	16,654	
款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	所管	こども教育課			

(1)子育て支援の充実	款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費	所管 子育て課	2,040	
	(継続) 保育料軽減事業 子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを生みやすい環境づくりを行うため、市町村民税所得割額が基準額未満で、国の規定に基づく複数の子どもがいることによる優遇措置を受けていない家庭に対して、保育料が5,000円を超える場合、保育料を助成します。	所管 子育て課		
	款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費	所管 子育て課		9,393
	(継続) 子育て支援センター運営事業 子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等へのあったか子育てを応援します。	所管 子育て課		
	款 3 項 2 目 2 児童措置費	所管 健康福祉課		185,312
(継続) 児童手当支給事業 家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給します。 *対象 象： 中学校修了までの児童 *支給手当月額（1人当たり） ○3歳未満（一律）： 15,000円 ○3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）：10,000円 ○ " " （第3子以降）：15,000円 ○中学校修了前（一律）： 10,000円 ○所得制限を超える場合（特例給付）：5,000円	所管 健康福祉課			
款 3 項 2 目 3 認定こども園費	所管 子育て課	525		
(継続) 浜坂認定こども園整備事業 危険建物と判定されている浜坂認定こども園について、園舎改築のための移転先を選定し、早期着工を目指します。 *浜坂認定こども園整備検討委員会の開催	所管 子育て課			
款 3 項 2 目 3 認定こども園費	所管 子育て課	183,539		
(継続) 認定こども園運営事業 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園は、「子ども・子育て支援新制度」に対応し、職員の資質向上を図るなど更に連携して、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。 国の幼児教育無償化制度に加え、町独自に3歳～5歳までのすべての子どもの給食費（月額：4,300円）を無償化し、保護者負担の軽減を図ります。	所管 子育て課			
款 4 項 1 目 2 予防費	所管 健康福祉課	6,000		
(継続) 特定不妊治療費助成事業 高額の治療費を要する特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成します。□ *助成額 上限：200,000円（1回あたり）	所管 健康福祉課			

(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 妊婦健康診査費助成事業 安心して妊娠・出産できるよう、妊婦に対し、妊婦健康診査費（歯科健康診査費含む）を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	5,000
	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 母子保健事業 健診や相談・訪問事業を通して、子どもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。 また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに歯科医師、学校保健等と連携して取り組みます。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	3,657
	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 5歳児発達相談事業 子育てに困難感のある5歳児の保護者が、子どもの特性や課題を理解し、子育てできるよう支援するため、専門医等による発達相談を行い、相談後は、認定こども園、教育機関と連携し、就学への支援を行います。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	153
款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 子育て世代包括支援事業 令和2年度に開設した子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠期から出産子育て期にわたる育児に関する相談等に対応した事業を行います。 産前・産後における家族の支援を目的とした産後ケア事業、紙おむつ等の購入費の助成を実施します。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	4,975	
款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(新規) 結婚新生活支援事業 町内における定住及び町内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図るため、婚姻に伴う新生活に要する住宅取得費用又は住宅賃借費用及び引越費用の一部を補助します。 *対象世帯：夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の所得が400万円未満で、令和3年度は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻した世帯 *補助上限額：1世帯当たり30万円</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	4,800	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 2</td> <td>目 3</td> <td>認定こども園費</td> <td>所管</td> <td>こども教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) 認定こども園“えいごあそびをしよう”事業 町内認定こども園において、町の外国語指導助手（ALT）による、英語教育“えいごあそびをしよう”を実施します。 就学前の児童を対象に、うたや絵本、ゲームを通じて発音のキャッチや言語の理解力、思考の柔軟性を育む取組を進めます。</p>	款 3	項 2	目 3	認定こども園費	所管	こども教育課	83
款 3	項 2	目 3	認定こども園費	所管	こども教育課			

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	(新規) 適応指導教室の開設事業 不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、子どもの居場所づくりとして一人一人の状態に応じた指導を行うことにより自立心や社会性を育て、学校・家庭との連携を緊密にしながら学校生活への復帰を図ります。 文化会館に適応指導教室を開設し、職員体制を充実させるとともに、きめ細やかな心のケアに対応できる体制を整えます。	4,279								
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	(継続) いじめ問題対策連絡協議会 いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に規定する組織の設置を行います。	22								
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	(継続) 県立浜坂高等学校支援事業 町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。	565								
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>1</td> <td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	(継続) 小・中学校外国語指導助手(ALT)配置事業 グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため小・中学校に外国語指導助手(A L T)を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。	17,569
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>1</td> <td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	(拡充) GIGAスクール情報管理事業 【コロナ臨時交付金活用事業】 国のG I G Aスクール構想の実現に合わせ、令和2年度に整備した1人1台のタブレット端末をはじめとしたI C T機器を活用し、教育環境の充実や個々の理解度等や学習状況に応じた指導の充実を図ります。 ＊教育アドバイザーの招聘、ソフト活用研修会実施 ＊デジタル教科書の一部導入、プログラミング教育機器導入 ＊モバイルルーター貸出	21,207
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>学校管理費</td> <td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	(継続) 環境体験・自然学校推進事業 【環境体験事業：小学校3年生】 自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。 ＊対象：6小学校 6クラス 【自然学校推進事業：小学校5年生】 学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。 ＊対象：6小学校 97名(4泊5日)	2,430									
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	45,829
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	(継続) スクールアシスタント配置事業 注意力を維持することが困難であったり、多動性や衝動性を抱えたりするなど支援が必要な児童・生徒が複数在籍する学校へ、町単独でスクールアシスタントを小中学校に配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。 *配置人員：小学校15名 中学校6名																			
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	21,594
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
(継続) 特別支援指導補助員配置事業 特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。 *配置人員：小学校8名 中学校2名																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	8,586										
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
(新規) 浜坂北小学校下水道接続事業 町内幼小中11校園の中で唯下水道接続が完了していない浜坂北小学校を下水道に切り替え、公共施設の下水道接続率の向上を目指します。																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	314										
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
(新規) 学校運営協議会事業 学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化するなか、学校と地域が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていくため、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、随時、学校運営協議会を設置します。																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	2,015										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
(拡充) スクールソーシャルワーカー配置事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、不登校・問題行動等の防止を支援します。																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	8,262	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
(新規) スクール・サポート・スタッフ配置事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 各小・中学校にスクールサポートスタッフを配置し、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、教職員が行う業務の一部を補助し、教職員の業務の負担軽減を図ります。																				

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>子ども教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) トライやる・ウィーク推進事業 中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。 ＊対象：2中学校 111名（5日間）</p>	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	子ども教育課	750									
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	子ども教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>2</td><td>学校給食費</td><td>所管</td><td>子ども教育課・学校給食センター</td> </tr> </table> <p>(継続) 学校給食センター事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。 令和3年度は検食用冷蔵庫の更新を行い、衛生面の改善を図ることで、食の安心・安全を確保します。</p>	款	10	項	5	目	2	学校給食費	所管	子ども教育課・学校給食センター	86,621										
款	10	項	5	目	2	学校給食費	所管	子ども教育課・学校給食センター												
(3)青少年の健全育成	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>2</td><td>社会教育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) 青少年健全育成推進事業 学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。 ＊新温泉町青少年育成町民大会・講演会・研修会等</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	1,623									
	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>2</td><td>社会教育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業 豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。 ＊開催日：令和3年8月28日(土)・29日(日) ＊開催内容：ビーチサッカー教室・大会</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	3,135										
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課												
(4)生涯学習の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>浜坂公民館</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p>(継続) 生涯学習講座開設事業 町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。 また、町民のまちづくりや活動、交流の場を提供します。 ＊地区公民館講座・教室など ＊浜坂・温泉公民館(子ども体験教室・男子料理教室・教養学習教室)など ＊高齢者教育活動(宇都野学園・とちのみ学園)など</p>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	3,427
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館											
款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>浜坂公民館</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p>(継続) 生涯学習施設維持管理事業 町民の生涯学習の拠点として、各地区公民館施設の維持管理・整備充実を図ります。(浜坂地区7館・温泉地区3館) ＊居組公民館空調整備 ＊ネット環境の整備</p>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	11,357	
款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館												
款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館												

(4)生涯学習の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	<p>(継続) 図書館イベント事業</p> <p>町民にとって図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行います。昨年に引き続き本年は加藤文太郎顕彰事業を行います。また、絵本作家読書講演会をはじめとするイベントによって本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。</p> <p>*おはなし会、大人のおはなし会、プログラミング実習室 手づくり講座、本の読み聞かせ講座、図書館まつり 図書館子ども映画会</p>	494									
	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	<p>(継続) 移動図書館運営事業</p> <p>但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、お年寄りなど、より多くの住民の方々へ図書資料を提供します。</p> <p>*町内を月に8コース60ステーション巡回</p>	1,193									
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館													
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	<p>(継続) 図書館図書購入事業</p> <p>町民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な図書資料の充実を図り、一人一人にきめ細やかなサービスの提供を行い、住民により愛され親しまれる図書館づくりを進めます。</p> <p>また、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。</p>	6,123										
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館													
(5)スポーツの振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>1</td><td>保健体育総務費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>3</td><td>保健体育施設費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	5	目	1	保健体育総務費	所管	生涯教育課	款	10	項	5	目	3	保健体育施設費	所管	生涯教育課	<p>(継続) 地域スポーツ活動支援施設運営事業</p> <p>地域スポーツを通じた町外からのスポーツ交流人口の増加を図り、地域活性化に資するため、既存施設の維持管理に努めるとともにスポーツ施設の整備について、調査・研究を行います。</p>	3,270
	款	10	項	5	目	1	保健体育総務費	所管	生涯教育課												
款	10	項	5	目	3	保健体育施設費	所管	生涯教育課													
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>4</td><td>保健体育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	5	目	4	保健体育振興費	所管	生涯教育課	<p>(継続) ビーチフェスタ事業</p> <p>当町の豊かな自然環境を活かしたビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会やマリンスポーツ体験事業を実施します。</p> <p>*開催日：令和3年8月8日(日) *開催内容：ビーチバレー大会・マリンスポーツ体験</p>	600										
款	10	項	5	目	4	保健体育振興費	所管	生涯教育課													
(6)歴史・文化・芸術の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	<p>(拡充) 専門職大学地域連携事業</p> <p>令和3年度に開学する芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、すでに演劇的手法を用いた授業に取り組んでいる浜坂高校生を対象としたコミュニケーション教育を実施するとともに芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業に取り組みます。</p>	2,700									
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課													

(6)歴史・文化・芸術の振興	<table border="1"> <tr> <td>款10</td> <td>項4</td> <td>目5</td> <td>文化財保護費</td> <td>所管</td> <td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(新規)新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業 令和3年度から3か年計画で「新温泉町文化財保存活用地域計画」を策定し、日本遺産の構成文化財やその周辺地域の文化財を含めて、総合的な保存・活用を図ります。 <1年目>○実態把握、現地調査、アンケート調査 <2年目>○文化財保存活用地域計画策定、文化庁登録申請 <3年目>○計画書の印刷、情報発信 シンポジウム・フォーラム等の開催</p>	款10	項4	目5	文化財保護費	所管	生涯教育課	4,212
	款10	項4	目5	文化財保護費	所管	生涯教育課		
	<table border="1"> <tr> <td>款10</td> <td>項4</td> <td>目7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td> <td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続)「前田純孝」顕彰事業 郷土の先人「前田純孝」を顕彰するとともに、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第27回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。 また、ふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「短歌教室」を開催します。</p>	款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課	701
	款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課		
	<table border="1"> <tr> <td>款10</td> <td>項4</td> <td>目7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td> <td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続)「宇野雪村」顕彰事業 郷土の先人「宇野雪村」を顕彰するとともに、書道文化の普及を図るため、第22回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。 共催事業として町内の小中学生を対象とした第18回「新温泉町小中学生書作品展」の作品募集と展示、また、ふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「書道教室」を開催します。</p>	款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課	2,284
	款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課		
<table border="1"> <tr> <td>款10</td> <td>項4</td> <td>目7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td> <td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続)新温泉町「日本遺産」フォトコンテスト 町民が自分たちの住んでいる「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会とするため、新温泉町の風景・行事等を題材とした写真作品を広く募集し、その入賞作品展を開催します。</p>	款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課	125	
款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課			
<table border="1"> <tr> <td>款10</td> <td>項4</td> <td>目7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td> <td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続)展示啓発事業 町民の郷土の先人、歴史・文化等への関心を高めるとともに、新温泉町の人づくり、まちづくりの進展に寄与するため、「先人顕彰展」「絵画展」「写真展」「書道展」など、各種展示会を開催します。</p>	款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課	137	
款10	項4	目7	先人記念館費	所管	生涯教育課			
<table border="1"> <tr> <td>款10</td> <td>項5</td> <td>目5</td> <td>文化体育館費</td> <td>所管</td> <td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p>(拡充)夢ホール自主事業 夢ホール改修工事の完成記念として、1年間を通して記念事業を実施します。 平田オリザ氏の講演をスタートに、青年団による演劇、クラシックパーク、新温泉町出身者のふるさと公演・お笑いスーパーライブ・県民芸術劇場などを開催し、芸術文化の発信拠点・町民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。 夢ホールの企画運営を支えるスタッフの育成事業の充実を図ります。 【完成記念行事】 *開催日：令和3年4月10日(土) *開催内容：平田オリザ氏による講演会・演劇 演劇「銀河鉄道の夜」劇団青年団</p>	款10	項5	目5	文化体育館費	所管	温泉公民館	16,287	
款10	項5	目5	文化体育館費	所管	温泉公民館			

3. みんなで支えあう絆のあるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)健康づくりの推進	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">予防費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
	<p>(継続) 予防接種事業 感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。</p>	21,123									
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">予防費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 風しん抗体検査・予防接種事業 風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）の男性に対し、抗体検査・予防接種を実施します。 ＊令和3年度対象者：昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	1,706
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">予防費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(拡充) インフルエンザ予防接種費用助成事業 【コロナ臨時交付金活用事業】 町の感染症対策の一環として、冬季に流行する季節性インフルエンザの発生及びまん延の防止を図るため、任意接種となっているインフルエンザ予防接種の費用の一部を助成します。 令和3年度からは、生後6月から18歳以下の方も助成対象とし感染拡大防止と子育て世帯の負担軽減を図ります。</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	13,366
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">予防費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(新規) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止するためには、ワクチン接種が重要となります。 国は令和3年度前半までに国民に提供できる数量を確保することを目指しており、町においても円滑に接種ができるよう努めます。</p>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	65,793
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康増進費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 各種検診(健診)事業 地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診（乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん）等の受診率向上を図るとともに、継続受診奨励及び要精検者の受診奨励を行い生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。 39歳以下の国保加入者の健診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努めます。</p>	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康福祉課	24,437
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康福祉課			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康増進費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 健康増進事業 生活習慣病予防と重症化予防のため、住民の健康課題に応じた健康講座や保健指導により、主体的な健康づくりを支援します。</p>	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康福祉課	365
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康福祉課			
(2)医療環境の充実	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">保健衛生総務費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課	
款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課			
	<p>(継続) 但馬こうのとり周産期医療センター負担金 但馬3市2町で連携し、公立豊岡病院に設置する但馬こうのとり周産期医療センターにおける、医師確保対策、魅力アップ事業の経費を負担します。</p>	289									

(2)医療環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>保健衛生総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) ドクターカー運行費負担金 但馬3市2町の合同事業であるドクターカー運行事業の運行経費を負担します。 *運行形態：ドクターヘリと併用運行（24時間体制）</p>	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課	4,927
	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>保健衛生総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 小児救急医療電話相談事業 但馬地域を対象とする小児患者の電話相談に対応するため、小児科医師によるバックアップ体制のもと、小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置、適切な医療情報の紹介を行う事業に対して運営費を負担します。□</p>	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課	73
	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課		
<p>[国民健康保険事業特別会計（歯科診療施設勘定）]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>一般管理費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(新規) 歯科診療施設改修事業 利用者への環境改善のため、施設整備を行います。 *診察室空調機器取替、天井・壁改装、照明器具LED化等</p>	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康福祉課	5,924	
款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康福祉課			
<p>[公立浜坂病院事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>病院建設改良費</td><td>所管</td><td>公立浜坂病院</td> </tr> </table> <p>(継続) 浜坂病院院内環境整備事業 利用者へのサービス向上のため、病院内の環境整備を行います。 *内視鏡システム更新</p>	款	1	項	1	目	1	病院建設改良費	所管	公立浜坂病院	14,628	
款	1	項	1	目	1	病院建設改良費	所管	公立浜坂病院			
(3)地域福祉力の向上	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>社会福祉総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 民生委員活動事業 地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、住民の立場に立った相談・支援活動等を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。 *委員数 53名（浜坂地域 28名 温泉地域 25名）</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	4,675
	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>社会福祉総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(新規) 社会福祉協議会小型除雪機購入補助事業 ひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯が増えており、冬場の降雪時には生活道路の確保が難しくなっています。 そのため、社会福祉協議会が購入する小型除雪機の費用に対して町が補助し、地域に貸し出すことで積雪時に対応できるようにします。 *小型除雪機購入補助（2台分）</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	1,294	
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			
(4)高齢者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>老人福祉費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 外出支援サービス事業 身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。</p>	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課	1,095
	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>老人福祉費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 長寿祝福・敬老祝福事業 地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。 *最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い *地域敬老会開催事業補助</p>	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課	3,532	
款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課			

(4)高齢者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>老人福祉費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 高齢者福祉タクシー助成事業 満75歳以上の方、満65歳以上の重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。 令和3年度から助成対象を世帯から個人へ変更します。 *助成：1枚500円の助成券 *上限：1月当たり2枚交付（年間最大24枚/人） （養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等に入所している場合、自動車の運転ができる場合を除く）</p>	款 3	項 1	目 4	老人福祉費	所管	健康福祉課	6,885
	款 3	項 1	目 4	老人福祉費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>老人福祉費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 緊急通報システム運営事業 ひとり暮らしの高齢者等が、家庭での事故や急病等の緊急を要するときに助けを求められることができる緊急通報装置を貸与し、緊急事態に陥ったとき、速やかに通報できるよう援助を行います。 また、緊急通報業務に加え相談業務や定期的な安否確認を実施します。</p>	款 3	項 1	目 4	老人福祉費	所管	健康福祉課	1,462
	款 3	項 1	目 4	老人福祉費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 1</td> <td>目 5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 福祉医療費助成事業(高齢期移行医療費) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 *高齢期移行医療費の助成</p>	款 3	項 1	目 5	福祉医療費	所管	健康福祉課	23,160
款 3	項 1	目 5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<p>[介護保険事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 2</td> <td>目 1</td> <td>一般介護予防事業費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) いきいき百歳体操推進事業 住民同士が介護予防に取り組み、見守り支え合うことで高齢となっても住み慣れた地域で可能な限り長く自立した生活ができ暮らし続けることができるよう集落（地区）単位で行う「いきいき百歳体操」の町内全地区実施を目指し、推進します。 また、継続して体操に参加できるよう健康ポイント制度を取り入れます。</p>	款 4	項 2	目 1	一般介護予防事業費	所管	健康福祉課	1,757	
款 4	項 2	目 1	一般介護予防事業費	所管	健康福祉課			
<p>[介護保険事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 3</td> <td>目 7</td> <td>認知症総合支援事業費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 認知症総合支援事業 認知症の方とその家族を支援する体制を強化するため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活をサポートします。</p>	款 4	項 3	目 7	認知症総合支援事業費	所管	健康福祉課	960	
款 4	項 3	目 7	認知症総合支援事業費	所管	健康福祉課			
(5)障がい者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 1</td> <td>目 1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 障がい者支援・自立支援給付事業 障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。 その他、自立支援医療費、補装具費の給付を行います。</p>	款 3	項 1	目 1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	409,134
	款 3	項 1	目 1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 1</td> <td>目 1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 障がい者支援・地域生活支援事業 障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。</p>	款 3	項 1	目 1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	11,133	
款 3	項 1	目 1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			

(5)障がい者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 障がい者支援・地域生活支援事業(地域活動支援センター) 通所により障がい者等に、創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。地域活動支援センター「のぎく」等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	7,882
	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 手話奉仕員養成事業 聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	943
	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(新規) 基幹相談支援センター整備事業 地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを整備し、総合的・専門的な相談支援の実施や地域の相談支援体制強化への取組などを行います。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	2,540	
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(継続) 福祉医療費助成事業(障がい者医療費) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 * 重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	31,491	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			

4. 安全で住みやすい環境の整ったまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)消防・防災の推進	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">8</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">砂防費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を守るため、公共・県単の事業を積極的に推進します。 *継続：6地区、新規：1地区</p>	款	8	項	3	目	3	砂防費	所管	建設課	51,540
	款	8	項	3	目	3	砂防費	所管	建設課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">8</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:40%; text-align:center;">住宅管理費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 耐震診断・耐震改修促進事業 建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を助成します。 *簡易耐震診断：10戸 *耐震改修補助：1戸 *簡易耐震改修補助：1戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	2,515
	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">8</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:40%; text-align:center;">住宅管理費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 土砂災害対策支援事業 土砂災害から居住者の人命や財産を守るため、土砂災害等の危険性のある区域にある住宅の移転等に係る経費の一部を助成します。 *住宅等移転：1戸 *除却：1戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	7,543
	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">9</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:40%; text-align:center;">常備消防費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) 美方広域消防本部負担金 美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。 令和3年度は高規格救急車の整備を行います。</p>	款	9	項	1	目	1	常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	323,168
款	9	項	1	目	1	常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">9</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">消防施設費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) ひょうご防災ネットの運営 地震、水害等の発生時に携帯電話のメール機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	1,017	
款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">9</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">消防施設費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) 消防団ポンプ車・小型動力ポンプ更新事業 火災から住民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団のポンプ車・小型動力ポンプを更新します。 令和3年度は浜坂第1分団のポンプ車、切畑・指杭の小型動力ポンプを更新します。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	33,333	
款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">9</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:40%; text-align:center;">災害対策費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(新規) 業務継続計画・受援計画事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるよう業務継続計画を策定します。 併せて、災害時に応援職員等を迅速かつ的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うため受援計画を策定します。</p>	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室	11,726	
款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室			

(1)消防・防災の推進	<table border="1"> <tr> <td>款 9 項 1 目 5</td> <td>災害対策費</td> <td>所管 町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) 自主防災組織活動支援事業 災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。 * 1 地区：1 万円＋参加世帯数×100円</p>	款 9 項 1 目 5	災害対策費	所管 町民安全課・防災安全室	697
	款 9 項 1 目 5	災害対策費	所管 町民安全課・防災安全室		
	<table border="1"> <tr> <td>款 9 項 1 目 5</td> <td>災害対策費</td> <td>所管 町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) 防災用備品・備蓄品整備事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 災害時における被災者救護及び災害対策活動を迅速かつ円滑に実施出来るようにするために必要な食糧品や生活用品、資機材などの防災用備品・備蓄品の整備、充実を図ります。 * 防災用備品・備蓄品：非常食、粉ミルク、毛布、除雪機 水中ポンプ等</p>	款 9 項 1 目 5	災害対策費	所管 町民安全課・防災安全室	3,270
款 9 項 1 目 5	災害対策費	所管 町民安全課・防災安全室			
<table border="1"> <tr> <td>款 9 項 1 目 5</td> <td>災害対策費</td> <td>所管 町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) ひょうご防災リーダー等育成支援事業 地域防災力の向上と活性化を図るため、防災リーダー等の資格取得にかかる費用の一部を助成します。 * 助成金額：資格取得にかかる費用（上限：27,000円）</p>	款 9 項 1 目 5	災害対策費	所管 町民安全課・防災安全室	540	
款 9 項 1 目 5	災害対策費	所管 町民安全課・防災安全室			
(2)道路網の整備	<table border="1"> <tr> <td>款 8 項 2 目 1</td> <td>道路橋りょう維持費</td> <td>所管 建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 防災・安全交付金事業、道路メンテナンス事業 町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。 * 海上河合谷線他 道路法面補修工事 * 新市橋他 9 橋 補修設計 * 指杭橋他 5 橋 補修工事 * 釜屋橋他148橋 橋梁点検</p>	款 8 項 2 目 1	道路橋りょう維持費	所管 建設課	185,824
	款 8 項 2 目 1	道路橋りょう維持費	所管 建設課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 8 項 2 目 2</td> <td>道路橋りょう新設改良費</td> <td>所管 建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 町道改良事業 住民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。 * 工事：町道池ヶ谷線（舗装）L=140m</p>	款 8 項 2 目 2	道路橋りょう新設改良費	所管 建設課	25,403
款 8 項 2 目 2	道路橋りょう新設改良費	所管 建設課			
<p>[浜坂地区残土処分場事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款 1 項 1 目 2</td> <td>新残土処分場事業費</td> <td>所管 建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 新残土処分場事業 浜坂道路Ⅱ期事業などの公共事業等の促進を図るため、和泉谷残土処分場において残土の受入を継続します。</p>	款 1 項 1 目 2	新残土処分場事業費	所管 建設課	190,154	
款 1 項 1 目 2	新残土処分場事業費	所管 建設課			
(3)交通・移動手段の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管 企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 航空機利用助成事業 但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生及び5年生（令和2年度は新型コロナウイルスの影響により社会施設見学の旅を中止したため）を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、航空運賃を助成します。</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管 企画課	6,212
款 2 項 1 目 5	企画費	所管 企画課			

(3)交通・移動手段の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 町民バス運行事業 公共交通として、地域住民の生活に必要となる移動手段を継続的に維持・確保するため、町民バスを運行します。 また、令和3年度から、ゆめぐりエクスプレスバスの廃止に伴う代替え交通として、湯村温泉と岩美駅間を結ぶ町民バスを増便します。</p>	款 2	項 1	目 5	企画費	所管	企画課	138,345						
	款 2	項 1	目 5	企画費	所管	企画課								
<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 8</td> <td>諸費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 町民タクシー運行事業 公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付します。</p>	款 2	項 1	目 8	諸費	所管	企画課	1,455							
款 2	項 1	目 8	諸費	所管	企画課									
(4)交通安全・防犯対策の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>交通安全対策事業費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>交通安全対策事業費</td> <td>所管</td> <td>建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 交通安全対策事業 【 町民安全課・防災安全室 】 正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。 【 建設課 】 歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所への反射鏡、ガードレールの設置など交通安全施設の整備を進めます。</p>	款 2	項 1	目 7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室	款 2	項 1	目 7	交通安全対策事業費	所管	建設課	3,270
	款 2	項 1	目 7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室								
	款 2	項 1	目 7	交通安全対策事業費	所管	建設課								
	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>交通安全対策事業費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) 高齢者運転免許自主返納等支援事業 高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請にかかる費用を助成します。 *助成金額：申請費用（上限：1,100円）</p>	款 2	項 1	目 7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室	77						
	款 2	項 1	目 7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室								
<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 8</td> <td>諸費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(拡充) 防犯対策事業 警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなど地域の自主的な防犯活動を支援します。□ 令和3年度からは、人権推進の町として犯罪被害者の視点に立ち犯罪被害者等支援条例を制定し、支援金の支給を行います。</p>	款 2	項 1	目 8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室	1,770							
款 2	項 1	目 8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室									
<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 8</td> <td>諸費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p>(継続) 防犯カメラ設置補助事業 防犯カメラの設置に係る費用の一部を助成し、地域の防犯体制の強化を図ります。 * 1箇所：上限80,000円</p>	款 2	項 1	目 8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室	80							
款 2	項 1	目 8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室									
(5)上下水道の整備	<table border="1"> <tr> <td>款 2</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>建設改良費</td> <td>所管</td> <td>上下水道課</td> </tr> </table> <p>(新規) 浜坂道路関連居組浄水場移設事業 浜坂道路Ⅱ期居組インターチェンジの建設に伴い、移設が必要となる居組浄水場について、令和3年度は移設工事を行います。</p>	款 2	項 1	目 2	建設改良費	所管	上下水道課	281,600						
	款 2	項 1	目 2	建設改良費	所管	上下水道課								

(5)上下水道の整備	<p>[水道事業会計]</p> <p>款 2 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(新規) 浜坂道路関連釜屋配水管布設替事業</p> <p>浜坂道路Ⅱ期居組道路の建設に伴い、移設が必要となる釜屋配水管について、布設替工事を行います。</p>	5,200
	<p>[水道事業会計]</p> <p>款 2 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(継続) 配水管整備事業</p> <p>老朽化した水道管を計画的に耐震管に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。</p> <p>令和3年度は、諸寄地区の配水管を更新します。</p>	12,000
	<p>[下水道事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(新規) マンホールポンプ設備改築事業(公共・特環)</p> <p>新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、公共下水道事業施設等の今後の老朽化状況を考慮し、優先順位をもって、マンホールポンプ設備の修繕・改善を実施します。</p> <p>施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保します。</p>	41,000
	<p>[下水道事業会計]</p> <p>款 2 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(新規) 浜坂駅港湾線公共ます移設事業</p> <p>浜坂駅港湾線の道路改良工事に伴い、移設が必要となる公共ますの移設工事を行います。</p>	16,000
(6)市街地の整備	<p>款 8 項 4 目 1 都市計画総務費 所管 建設課</p> <p>(継続) 中心市街地活性化推進事業</p> <p style="text-align: right;">[コロナ臨時交付金活用事業]</p> <p>湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高めることにより、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。</p> <p>また、県の街路事業に併せて、浜坂駅周辺の賑わい創出に向け課題を抽出し、目指すべき将来像・導入機能及び事業手法等の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 町道中の町線舗装改良工事 L=150m * 町道湯村歌長線舗装改良工事 L=60m * 町道細田稲負谷線舗装改良工事 L=70m * 町道湯村数久谷線舗装改良工事 L=180m * 浜坂駅周辺活性化方策検討業務 	51,000
	<p>款 8 項 4 目 4 街路事業費 所管 建設課</p> <p>(拡充) 街路事業(浜坂駅港湾線整備)</p> <p>都市計画道路浜坂駅港湾線の未整備区間として残っているJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。</p> <p>【負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業(公共・県単)負担金 	91,587

5. 自然と調和して心地よく暮らせるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)自然環境の保全	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 多面的機能支払事業</p> <p>【農地維持支払及び資源向上（共同）】 農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付け地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位の農村保全活動組織と活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。</p> <p>*取組活動組織：40組織 *交付単価：田5,400円 畑3,440円 (継続地区及び長寿命化重複地区は7.5割単価) (「多面的機能の増進を図る活動」に取り組みない場合は、資源向上支払基本単価の5/6になる。) *交付金負担割合：国2/4、県1/4、町1/4</p> <p>【資源向上（長寿命化）】 集落を農地・農業用水等の資源保全管理活動を行う主体と位置付け、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。</p> <p>*取組活動組織：35組織 *交付単価：水田4,400円 畑2,000円 *交付金負担割合：国2/4、県1/4、町1/4</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	56,334
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">7</td> <td style="width:40%; text-align:center;">土地改良費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 農村地域防災減災事業</p> <p>異常気象による災害リスクが高まる中、農業の持続的な発展を促しながら、適切な長寿命化対策や防災・減災対策を実施することで、農業用施設を健全に維持し、町内の農業用ため池における被害の発生を未然に防止する取組を実施します。</p> <p>【ため池廃止】 *実施内容：ため池廃止工事(調査、測量業務) 3地区 *負担率：国100%</p> <p>【ため池整備】 *実施内容：R2～R4 タチャ池整備工事 (堤体工,洪水吐工,取水施設工) *負担率：実施設計,整備工事(国55%、県34%、町11%)</p>	款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課	24,128
款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">7</td> <td style="width:40%; text-align:center;">土地改良費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) ため池治水活用拡大促進事業</p> <p>近年、全国的に局地的な大雨等による浸水被害が拡大していることから、流域対策として、ため池を活用した雨水貯留による流出抑制効果を発揮させるため、ため池の水位を一定の期間常に下げ、雨水を貯留する容量の確保に取り組むため池について、管理者が円滑に作業をできるよう助成します。</p> <p>*実施内容：35千円/月×2ヵ月×2施設 *負担率：県50%、町50%</p>	款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課	140	
款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課			

(1)自然環境の保全	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 森林管理100%作戦推進事業 森林の多面的機能を高度発揮させるため、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。 *対象森林 : スギ・ヒノキの人工林、材齢26～60年生 *補助率 : 造林事業(国51%、県17%)の補助残(32%)について、「森林管理100%作戦」推進事業により、兵庫みどり公社7.5%、町24.5%を補助 *除間伐 : A=60ha *作業道開設 : L=9,000m</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	10,814
	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 緊急防災林整備事業(県民緑税活用) 急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね60年生以下のスギ・ヒノキ林を対象に、切捨間伐実施箇所において、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。 *事業規模 : 簡易土留工 20ha *補助率 : 100%</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	6,524
	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 森林経営管理事業 森林環境譲与税を活用して、間伐や路網などの森林整備を進め森林の有する機能を高め、災害の防止や水源涵養に努めます。 *森林整備基本計画調査業務委託 *条件不利地間伐推進事業 : 35ha</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	20,100
	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(新規) 高性能森林施業機械導入事業 [コロナ臨時交付金活用事業] コロナ渦において、今後の木材需要に対応するため、作業の省略化・効率化、生産性の向上が見込まれる高性能機械を導入する事業者を支援し、森林資源の活用を図ります。 *補助率 : 高性能森林施業機械ハーベスタを導入する北但西部森林組合が負担する費用の2/3を新温泉町と香美町で私有林人工林面積割合により補助</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	7,104	
款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 3</td> <td>漁港管理費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p>(継続) 海岸・漁港環境保全事業 海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。</p>	款 6	項 3	目 3	漁港管理費	所管	農林水産課	17,200	
款 6	項 3	目 3	漁港管理費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 自然公園維持管理・施設管理事業 国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や施設の維持管理を行います。 上山高原一帯遊歩道等の施設管理及び修繕や上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。</p>	款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課	3,489	
款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課			

(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 定住促進住宅取得助成金事業</p> <p>過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・I・Jターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。</p> <p>*対象年齢：満45歳未満（転入者は年齢不問）</p> <p>*対象金額：[新築及び購入] 50万円超 [改修] 50万円超</p> <p>*助成金額：費用の1/10（上限50万円） 転入者については助成額上限70万円</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	15,000
	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 民間賃貸住宅家賃助成金事業</p> <p>結婚後3年未満の夫婦（一方が40歳未満）世帯又は40歳未満の転入者に民間賃貸住宅の家賃を助成し、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>*助成金額：家賃から3.5万円を差し引いた額(上限月額1万円)□</p> <p>*条 件：婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分補助</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	840
	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 空き家利活用事業</p> <p>新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームに係る費用の一部、家財道具処分に係る費用の一部を助成し、空き家・空き店舗を再生することで、移住定住の促進、地域の活性化を図ります。</p> <p>令和3年度からは地域に存在する利活用可能な空き家の空き家バンク登録に協力する地区に交付金を交付し、地域に存在する空き家の利活用の促進を図ります。</p> <p>【空き家リフォーム助成金】</p> <p>*助成金額：リフォーム費用の1/10（上限50万円） 家財道具処分費用の1/2（上限10万円）</p> <p>*条 件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工</p> <p>【空き家バンク情報登録促進交付金】</p> <p>*対 象：各地区の区長又は町内会長□</p> <p>*条 件：地区内に存在する利活用可能な空き家について□ 地区が自ら空き家バンク登録に向けた所有者との連絡調整を行い、当該物件が空き家バンクに登録されること</p> <p>*交付金額：空き家バンクへの物件登録1件につき2万円□</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	3,400	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 移住定住コーディネーター配置事業</p> <p>新温泉町への移住・定住を促進するため、移住定住コーディネーターを配置し、移住・定住希望者に対する町の魅力等の情報発信や受入環境の整備・調整を行うほか身近な相談体制の充実を図ります。</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	691	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			

(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 7 項 1 目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) いなか暮らし体験住宅運営事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 新温泉町に移住を希望している方に、新温泉町での田舎暮らし□を体験してもらうため、生活拠点となる賃貸住宅を運営し、町内への定住促進を図ります。 また、「いなか暮らし体験住宅」の修繕を行い、移住希望者の利用促進を図ります。 *月額貸付料：25,000円（光熱水費別） *修繕内容：雨漏り修繕等</p>	款 7 項 1 目 2	商工振興費	所管	商工観光課	1,918
	款 7 項 1 目 2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 7 項 1 目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 住宅リフォーム助成金 住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。快適な住環境の整備と工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。 *助成金額：住宅リフォーム費用の1/10（上限10万円） *条 件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工</p>	款 7 項 1 目 2	商工振興費	所管	商工観光課	5,000
款 7 項 1 目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款 8 項 5 目 1</td> <td>住宅管理費</td> <td>所管</td> <td>建設課</td> </tr> </table> <p>(継続) 空き家等対策事業 安全・安心な生活環境を確保するため、空き家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用の一部を助成します。 *老朽危険空き家除却助成：5戸</p>	款 8 項 5 目 1	住宅管理費	所管	建設課	6,162	
款 8 項 5 目 1	住宅管理費	所管	建設課			
(3)循環型社会の形成	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) エコ・コンパクトタウン推進事業 環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。 *再生可能エネルギー導入促進事業補助 *エコ・コンパクトタウン推進協議会</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	1,656
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 4 項 1 目 3</td> <td>環境衛生費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課</td> </tr> </table> <p>(継続) 海岸漂着物地域対策推進事業 山陰海岸の景観保全や海洋プラスチックの生態系への影響や漂着物による海難事故等を防止するため、住民の協力や船舶を利用し、海岸漂着物の回収を行います。</p>	款 4 項 1 目 3	環境衛生費	所管	町民安全課	1,550
	款 4 項 1 目 3	環境衛生費	所管	町民安全課		
<table border="1"> <tr> <td>款 4 項 2 目 1</td> <td>清掃総務費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課</td> </tr> </table> <p>(継続) ふれあい資源ごみ集団回収運動奨励事業 ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。</p>	款 4 項 2 目 1	清掃総務費	所管	町民安全課	2,044	
款 4 項 2 目 1	清掃総務費	所管	町民安全課			
<table border="1"> <tr> <td>款 4 項 2 目 2</td> <td>塵芥処理費</td> <td>所管</td> <td>町民安全課</td> </tr> </table> <p>(継続) 北但行政事務組合負担金 北但行政事務組合（1市2町構成）が運営しているクリーンパーク北但の運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に貢献します。</p>	款 4 項 2 目 2	塵芥処理費	所管	町民安全課	51,037	
款 4 項 2 目 2	塵芥処理費	所管	町民安全課			

(4)高度情報化の推進	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 情報化推進事業 高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備を進め、時代のニーズに合った住民サービス等の提供を目指します。 * 情報化推進委員会 * 第3次情報化計画の推進</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	4,140
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(新規) CATV整備検討事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 老朽化により更新時期が近づいている温泉地域のCATV機器の更新に合わせて、高速通信に対応したインターネット環境の整備を行うため、有識者等を交えた検討委員会を設置します。</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	8,182
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課		
<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 公衆無線LAN設置補助金 いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等の公衆無線LAN設置費用の一部を助成し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	60	
款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課			
<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table> <p>(新規) 町内公共施設公衆無線LAN設置事業 [コロナ臨時交付金活用事業] 町内の防災拠点の役割を持つ公共施設へ公衆無線LAN設備を設置し、災害等有事の際に情報収集が行えるようインターネット環境の整備を行います。 * 町内公共施設公衆無線LAN設置工事：16施設（予定）</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	4,950	
款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課			
(5)安心な消費生活の推進	<table border="1"> <tr> <td>款 7 項 1 目 8</td> <td>消費者行政費</td> <td>所管</td> <td>地域振興課</td> </tr> </table> <p>(継続) 消費者行政推進事業 悪質商法や多重債務等の消費者問題への対応を強化するため、消費生活相談員を配置し、相談窓口の充実を図ります。</p>	款 7 項 1 目 8	消費者行政費	所管	地域振興課	882
款 7 項 1 目 8	消費者行政費	所管	地域振興課			
(6)温泉配湯の利活用	<table border="1"> <tr> <td>款 2 項 1 目 5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td> <td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table> <p>(継続) 温泉配達事業 町の豊富な資源である温泉を活用し、長寿の記念日を祝した温泉配達を行います。 * 米寿の記念を迎える世帯（希望者のみ）に、家庭用浴槽一杯の温泉（約200～300L）を配達</p>	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	2,433
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室		
<table border="1"> <tr> <td>款 3 項 1 目 7</td> <td>高齢者生きがい施設運営費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p>(新規) 高齢者生きがい施設「ユートピア浜坂」改修事業 町の入浴施設であり、災害時の指定緊急避難場所に指定されている高齢者生きがい施設「ユートピア浜坂」の改修工事を行います。 * 冷暖房設備改修（工事費・設計監理） * ろ過設備改修（工事費・設計監理）</p>	款 3 項 1 目 7	高齢者生きがい施設運営費	所管	健康福祉課	129,338	
款 3 項 1 目 7	高齢者生きがい施設運営費	所管	健康福祉課			

(6)温泉配湯の利活用	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 温泉配湯助成金事業 町内の温泉を活用し、移住・定住の促進を図るため、町内で住宅の新築、購入、改修を実施し、あわせて新たに温泉の配湯を開始した方を対象に、支払った温泉使用料に対して助成を行います。 *対象者：新温泉町定住促進住宅取得助成金の交付を受けた方</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	102								
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(新規) 七釜温泉ゆーらく館改修事業 七釜温泉ゆーらく館の浴室等の施設改修を行い、指定管理者である七釜区とともに施設の適切な管理運営と利用促進を図ります。 石張浴場に経年によるひび割れが多数生じているため、安全に利用いただくために改修工事を行います。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	8,958								
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課										
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>地熱対策費</td><td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table> <p>(継続) 温泉審議会運営・地熱対策事業 各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。 国民保養温泉地計画に基づき温泉入浴指導員の育成を図ります。 また、各種温泉関係協議会等と連携しながら魅力ある温泉地づくりを目指します。</p>	款	7	項	1	目	4	地熱対策費	所管	企画課・おんせん天国室	1,181									
款	7	項	1	目	4	地熱対策費	所管	企画課・おんせん天国室											
<p>[浜坂温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>営業費</td><td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p>[七釜温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>一般管理費</td><td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p>(継続) 温泉各戸配湯事業 優れた泉質と湯量を持つ温泉を適正に管理し、温泉の各戸配湯を安定的に行います。</p>	款	1	項	1	目	1	営業費	所管	上下水道課	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	上下水道課	57,314
款	1	項	1	目	1	営業費	所管	上下水道課											
款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	上下水道課											

6. 住民と行政が夢をふくらませるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)参画と協働の推進	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:20%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p>(拡充) コミュニティ支援事業 過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため、集落の枠組みを越えて広い範囲で活性化を図る新しい地域運営の取組を推進します。 令和3年度は、町の基本方針に基づく取組を進めるとともに、地域運営組織を設立した地域等に集落支援員を配置し、地域住民が主体となる活動を支援します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	15,496
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:20%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 奥八田交流施設整備事業 過疎化・高齢化により、単独での集落機能の維持が困難になっている奥八田地域において、複数の集落からなる広域的な範囲で活性化を図る新しい地域運営の拠点を整備します。 ＊施設概要：集舎施設1棟（木造平屋建、建築面積 139.81㎡） ＊事業内容：工事監理、建築工事（外構工事等を含む）</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	52,168
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">8</td> <td style="width:20%; text-align:center;">諸費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 地域振興事業 地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が行うコミュニティ施設整備や街路灯設置等の地域の取組を支援します。</p>	款	2	項	1	目	8	諸費	所管	企画課	1,756	
款	2	項	1	目	8	諸費	所管	企画課			
(2)人権・平和の尊重	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:20%; text-align:center;">人権啓発推進費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p>(継続) 人権啓発推進事業 人権啓発推進条例及び第3次「人権啓発施策推進計画」に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。 また、「第3次男女共同参画社会プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、町民と行政が協力して取り組みます。</p>	款	3	項	1	目	2	人権啓発推進費	所管	生涯教育課・人権推進室	2,236
	款	3	項	1	目	2	人権啓発推進費	所管	生涯教育課・人権推進室		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">隣保館費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p>(継続) 隣保館活動事業 基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。</p>	款	3	項	1	目	3	隣保館費	所管	生涯教育課・人権推進室	24,641
款	3	項	1	目	3	隣保館費	所管	生涯教育課・人権推進室			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">10</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">人権教育振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p>(継続) 人権学習事業 人権教育にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。 ＊人権学習事業（ささゆり・ひまわり） ＊新温泉町人権教育推進協議会交付金 ＊新温泉町人権セミナーの開催 ＊人権啓発冊子「ひらり第16号」発行事業</p>	款	10	項	4	目	3	人権教育振興費	所管	生涯教育課・人権推進室	4,191	
款	10	項	4	目	3	人権教育振興費	所管	生涯教育課・人権推進室			

(3)行財政改革の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td> <td>財産管理費</td> <td>所管</td><td>総務課</td> </tr> </table> <p>(新規) 浜坂多目的集会施設屋根改修事業 様々なイベント等で使用頻度の高い、浜坂多目的集会施設において、老朽化等により一部雨漏りしている屋根の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。</p>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課	68,809									
	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 第2次新温泉町総合計画(後期基本計画)策定事業 新温泉町のまちの将来像である「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷ーふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくりー」を実現するため、前期基本計画（H29～R3）に沿った取組を全庁あげて推進するとともに、令和4年度以降の新たな基本計画となる後期基本計画（R4～R8）を策定します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	7,668										
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課												
(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 広域行政事業 近隣自治体の連携による広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的な取組を進めます。また、「但馬定住自立圏」、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の連携を充実させ、圏域の一体的発展を目指します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	8,544									
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>2</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) 国際交流事業 【 商工観光課 】 新温泉町国際交流協会を中心に、住民の国際感覚を磨くため南太平洋大学の学生の受入れや、青少年の海外研修の実施、台湾東港高級中学校と浜坂高等学校の交流を支援し、相互の訪問事業を実施します。町内に居住する外国人支援のため交流事業（会話教室等）等を実施します。 また、台湾屏東州政府と連携し、観光交流を図ります。</p> <p>【 生涯教育課 】 【コロナ臨時交付金活用事業】 中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援や青少年の国際感覚を磨く機会として、オンライン等を活用し、ニュージーランドの姉妹校との青少年交流を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課	款	10	項	3	目	2	教育振興費	所管	生涯教育課	2,152
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課											
款	10	項	3	目	2	教育振興費	所管	生涯教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 都市との交流事業 いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小中学校などの受け入れに係る体験プログラムを作成してプロモーション等を行い、誘致活動に引き続き取り組みます。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課	379										
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td> <td>牧場公園費</td> <td>所管</td><td>牧場公園課</td> </tr> </table> <p>(継続) 但馬牧場公園管理運営事業 但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図ります。 老朽化施設等の修繕や増築した博物館の活用による但馬牛のPR促進など、更なる公園の魅力アップに取り組みます。</p>	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課	101,296										
款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課												

(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 麒麟のまちDMO事業 鳥取県東部1市4町（鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町）と兵庫県北西部2町（新温泉町・香美町）の金融機関・観光協会・経済団体・旅行者・交通事業者・宿泊事業者・自治体など40団体で構成する地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」の活動に取り組みます。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	1,080
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>9</td><td>ジオパーク館運営費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) 山陰海岸ジオパーク館管理運営事業 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としての機能を充実させるため、スマートグラスを導入した館内案内の充実など情報発信機能・体験学習機能の拡充により、施設の利用と交流人口の拡大を目指します。</p>	款	7	項	1	目	9	ジオパーク館運営費	所管	商工観光課	16,695
款	7	項	1	目	9	ジオパーク館運営費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>ジオパーク推進費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(拡充) 山陰海岸ジオパーク推進事業 平成30年度の世界ジオパーク審査結果を踏まえ、山陰海岸ジオパークをより一層活用し、住民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。 また、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して観光活用を推進する為、各種事業を行います。 令和3年度は兵庫県と連携（1/2県補助）して山陰海岸ジオパーク・トレイル設定コースの案内サイン等利用しやすい環境整備を行います。</p>	款	7	項	1	目	10	ジオパーク推進費	所管	商工観光課	5,837	
款	7	項	1	目	10	ジオパーク推進費	所管	商工観光課			
(5)情報発信の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>文書広報費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 広報活動事業 広報しんおんせん、ホームページ、SNS、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。</p>	款	2	項	1	目	2	文書広報費	所管	企画課	5,101
	款	2	項	1	目	2	文書広報費	所管	企画課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p>(継続) 親善大使事業 新温泉町出身者や新温泉町にゆかりのある方を「新温泉町親善大使」に任命し、イベントや生活のなかで新温泉町をPRしていただき、新温泉町の知名度の向上やイメージアップを図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	160	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			

令和3年度 主な重点事業詳細

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	但馬牛生産基盤強化整備事業
-----	---------------

(単位：千円)

区分	款	6	農林水産業費		所管	
	項	1	農業費		農林水産課	
	目	4	畜産業費			
	事業	20	但馬牛生産基盤強化整備事業			
	細事業	1	但馬牛生産基盤強化整備事業			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	1	農林畜水産業の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	50,104		0		50,104	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			49,500			604

【事業の目的】

但馬牛の原産地として地域ブランド力の向上、育種改良の推進及び飼養頭数の増加をめざすため新温泉町で飼養される肉用牛経営の拡大を図り、畜産経営の振興に資することを目的に新温泉町肉用牛生産施設第3団地の整備に着手します。

【事業の概要】

[肉用牛生産施設第3団地整備計画]

1. 建設場所 新温泉町丹土地内 牧場公園第2駐車場付近（予定）
2. 施設規模 繁殖雌牛牛舎（38頭飼養）2棟、堆肥舎1棟
（R元アパート牛舎第2団地と同規模）
3. 実施予定 令和3年度：敷地測量・調査、設計業務、造成・地盤改良工事
令和4年度：牛舎等建築（国の畜産クラスター事業補助金活用予定）

【主な財源】

- ・過疎対策事業債 49,500千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	有害鳥獣防除事業
-----	----------

(単位：千円)

区分	款	6	農林水産業費	所管		
	項	2	林業費	農林水産課		
	目	2	林業振興費			
	事業	7	有害鳥獣防除事業			
	細事業	1	有害鳥獣防除事業			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	1	農林畜水産業の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	74,673		59,404		15,269	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		13,300			2,701	58,672

【事業の目的】

鳥獣による農林業等の被害軽減及び鳥獣処理施設の利用促進を図ります。特にシカの日撃・捕獲頭数が急増し、生息数が増加していると想定されており、早急な対策を必要とします。

【事業の概要】

有害鳥獣防除事業

○有害鳥獣捕獲事業【継続】（事業委託）

野生鳥獣による農作物等の被害防除、軽減を図るため、有害鳥獣捕獲班による捕獲事業を事業委託により実施します。

○鳥獣対策サポーター派遣支援事業【新規】（業務委託）

鳥獣被害の知識、技術を有する民間事業者に獣害対策指導を委託し適切な鳥獣対策を進めます。

○有害鳥獣捕獲班確保対策事業【拡充】

有害鳥獣の捕獲に従事している者に対し、わな及び銃猟免許の更新、猟銃の射撃技術の向上及び、猟銃の修繕に要する経費を補助します。

・第1種銃猟免許及び猟銃所持許可証 上限：26,000円 等 ・猟銃修繕費用の1/2（上限：60,000円）

○新規免許取得者確保対策事業【継続】

有害鳥獣の捕獲に従事しようとする者が、法律に規定する狩猟免許を新たに取得する場合に係る経費を補助します。

・第1種銃猟免許及び猟銃所持許可証 上限：109,000円 等

○シカ等捕獲拡大対策事業【新規】

野生獣の捕獲に対して山間部及び傾斜地でも有効なくり罠の導入を促進し、被害軽減に繋がる捕獲頭数の増加を図ります。

・有害鳥獣捕獲許可者を対象に、一人当たり5基を上限に経費の一部を補助（補助率1/2）

○新温泉町鳥獣処理施設搬入促進対策事業【新規】

処理施設の利用促進を図るため、狩猟期に狩猟した者が処理施設に搬入する経費を補助します。

・対象：1頭当たり2,000円

○新温泉町鳥獣処理施設プレハブ冷蔵庫設置工事【新規】

利用者の利便性の向上と収容個体の増頭を図るため、プレハブ冷蔵庫を増設し施設の充実を図ります。

・プレハブ冷蔵庫 1基

【主な財源】

・鳥獣被害防止総合対策交付金 13,300千円

・鳥獣個体解体部位売払収入 2,700千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 町内共通商品券発行事業

(単位：千円)

区分	款	7	商工費		所管	
	項	1	商工費		商工観光課	
	目	2	商工振興費			
	事業	2	商工振興事業			
	細事業	7	プレミアム商品券発行事業（コロナ対策）			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	2	商工業の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	65,000		0		65,000	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	企業債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						65,000

【事業の目的】

国のGOTOキャンペーン終了後に、町内の景気状況を維持すること、町民の消費喚起を行うことを目的に、宿泊、飲食、物品購入に使える地域共通商品券を発行します。

【事業の概要】

1. 実施期間：令和3年7月～12月の6カ月以内の間を予定
2. 発行枚数：20,000セット プレミアム率 30% 1セット(@1000×13枚)1万円で販売
3. 対象：町民、町内事業所勤務者 1人5セットまで
4. 利用店舗：町内に事業所を有する企業・店舗のうち利用可能店として登録を希望する者
5. 販売窓口：商工会本所、商工会温泉支所、浜坂観光協会、湯村温泉観光協会を予定

【主な財源】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 65,000千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	新生活様式チャレンジ事業者支援事業
-----	-------------------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費		所管	
	項	1	商工費		商工観光課	
	目	2	商工振興費			
	事業	1	一般的経費			
	細事業	1	商工振興費経常的一般経費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	2	商工業の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	10,000		0		10,000	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	企業債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						10,000

【事業の目的】

新しい生活様式に対応した感染防止対策及び販路拡大に取り組む経費の一部を助成し、事業者の事業継続を支援します。

【事業の概要】

- 対象：町内に事業所を有する事業者

- 対象経費：①不特定多数の来客スペースがある事業者の感染防止対策への取組
 - ・対象⇒密集回避、換気対策設備、飛沫防止、非接触機器など直接感染防止に効果がある設備・備品導入費、改装・修繕工事費など
- ②販路開拓への取組
 - ・対象⇒テイクアウト販売のための改修又は設備・備品の購入、ネット販売システムの構築、ホームページ・チラシの作成など

- 補助金額：対象事業費の2/3 上記①の限度額 10万円
 上限20万円 上記②の限度額 10万円（うち広告費は5万円）

【主な財源】

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,000千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	温泉活用推進事業
-----	----------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			おんせん天国室
	事業	35	温泉活用推進事業			
	細事業	1	温泉活用推進			
総合計画	基本方針	各基本方針・基本施策				
	基本施策					
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	20,540		17,403		3,137	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	545				3,200	16,795

【事業の目的】

「温泉を活用したまちづくり」を目指して、観光・産業振興、健康増進などの様々な取組を実施し、活性化を図ります。

【事業の概要】（おんせん天国室関連事業）

【1豊かな資源を生かして産業を育てるまち・3観光業の振興】

1. 景観整備を中心とするまちづくり支援事業 事業費：1, 998千円
 - ・湯村温泉街の街なみ環境整備事業に係る住民会議の開催、まちづくり計画のブラッシュアップ、実現のための住民意識の構築、アドバイザー委託
2. 若者定住者歓迎温泉施設利用券交付事業 事業費：1, 632千円
 - ・5年以上定住の意思を持つ若者転入者（満45歳未満）に温泉施設利用券60枚交付
3. 町内温泉施設誘客促進事業 事業費：720千円
 - ・町内温泉施設のネットワーク化の推進
 - ・割引共通チケット、共同誘客キャンペーン試験実施
4. 就業者温泉施設町内料金適用利用券交付事業 事業費：583千円
 - ・町内事業所に勤務するものに町内料金を適用する利用券を10枚交付
5. 町民温泉感謝事業 事業費：2, 838千円
 - ・町主催行事への参加率向上を図るため、参加した町民に温泉施設利用券を配布

【1豊かな資源を生かして産業を育てるまち・3観光業の振興】

6. 地域おこし企業人事業 事業費：6, 370千円（派遣元企業への負担金等）
 - ・令和3年度も引き続き、三大都市圏に所在する民間企業（株式会社5-RELAX）から職員を受入れ、観光客向け健康増進プログラム商品の開発、入浴施設と運動指導の連携事業を実施

【5自然と調和して心地よく暮らせるまち・6温泉配湯の利活用】

7. 温泉配達事業 事業費：2, 433千円
 - ・米寿の記念日を迎える世帯（希望者のみ）に、家庭用浴槽一杯の温泉（約200～300L）を配達

【主な財源】

- ・特別交付税 5, 600千円（地域おこし企業人事業）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4, 332千円
- ・ふるさとづくり基金繰入金 3, 200千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	ふるさと納税お礼品事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費	所管		
	項	1	総務管理費	総務課		
	目	4	財産管理費			
	事業	1	一般的経費			
	細事業	2	ふるさと納税お礼品事業			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	4	地域産業の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	181,026		93,249		87,777	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					152,319	28,707

【事業の目的】

ふるさと納税の趣旨を尊重しつつ、寄附をしていただいた方へのお礼品についてはメディア広告媒体による宣伝及びイベント出展等によるPR効果を高めながら、特産品の情報発信をさらに進めることで地域産業の振興を図ります。

【事業の概要】

令和2年12月末の寄付額が298,417千円（令和元年12月末126,705千円）に増加したことを踏まえ、令和3年度は350,000千円程度を見込む。

〈財産管理費・ふるさと納税お礼品事業〉

- ・ 寄付証明書郵送料等 2, 955千円
- ・ ポータルサイト利用事務手数料等 51, 533千円
- ・ お礼品手配業務等 126, 158千円
- ・ お礼品事務経費 380千円

※ふるさと納税PR等に係る経費については、別途、商工観光課で予算計上

〈商工振興費・道の駅運営事業〉

- ・ お礼品パンフレット製作 650千円
- ・ ふるさと納税広告宣伝費 1, 760千円
- ・ 特産品販促写真撮影事業 550千円

【主な財源】

- ・ ふるさとづくり基金繰入金 152, 319千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	地域おこし協力隊事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款				所管
	項				各課
	目	各予算科目			
	事業				
	細事業				
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち		
	基本施策	4	地域産業の振興		
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減
	88,258		73,220		15,038
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財
					一般財源
88,258					

【事業の目的】

「地域おこし協力隊」として都市地域からの住民を受入れ、地域ブランドや地場製品の開発PR等の地域おこしの支援や農林畜水産業への従事、移住定住サポートや住民の生活支援等の活動を行いながら地域への定住・定着を図ります。

【事業の概要】

地域おこし協力隊員 20名【継続9名、新規11名】

《隊員の活動業務》

- ①国際交流推進業務（企画費・商工観光課）
 - ・国際交流推進、外国語による情報発信【新規1名】
- ②温泉振興業務（企画費・企画課おんせん天国室）
 - ・温泉を活用した体験活動・情報発信、空き店舗を活用した賑わいづくり【継続1名、新規2名】
 - ・おんせん天国カフェ運営による地域振興【継続2名、新規2名】
- ③地域振興業務（企画費・企画課）
 - ・春來地区において地域づくり活動の支援、特産品開発や農作業、生活支援等【新規1名】
- ④地産地消推進業務（農業振興費・農林水産課）
 - ・地元の農林畜水産物の活用及びPR活動による流通・販売促進【継続1名】
- ⑤但馬牛生産振興業務（牧場公園費・牧場公園課）
 - ・但馬牛のPR活動、但馬牛の飼育、生産振興活動【継続2名、新規1名】
- ⑥水産物振興業務（水産振興費・農林水産課）
 - ・浜坂漁業協同組合において、水産物のPR活動推進、販路拡大【新規1名】
- ⑦道の駅活性化業務（商工振興費・商工観光課）
 - ・道の駅の活性化、地域振興拠点として観光やイベント情報の発信【新規3名】
- ⑧移住定住促進業務（商工振興費・商工観光課）
 - ・空き家バンクの管理運営、移住定住支援【継続1名】
- ⑨観光振興支援業務（観光費・商工観光課）
 - ・地域資源を活かした交流・体験プログラムの開発、PR活動・情報発信【継続2名】

【主な財源】

- ・特別交付税 88,126千円（地域おこし協力隊事業）

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	道の駅整備事業
-----	---------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費			所管
	項	1	商工費			商工観光課
	目	2	商工振興費			
	事業	12	道の駅運営事業			
	細事業	1	道の駅運営事業			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	4	地域産業の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	44,965		0		44,965	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			44,900			65

【事業の目的】

浜坂道路Ⅱ期工事に伴い道路高架下用地について新温泉土木事務所と協議した結果、駐車場としての利用が可能となったことから、道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」の駐車場不足を解消するため、駐車場拡張を含めた連絡道用地の先行取得を行います。

【事業の概要】

- 施設概要 用地取得の土地 3筆（道の駅敷地北側）
 - ①新温泉町栃谷字大柴68 544.92㎡
 - ②新温泉町栃谷字大柴71-1 90.23㎡
 - ③新温泉町栃谷字大柴71-2 523.74㎡
- 事業期間 令和3年度～（高規格道路の整備と併せて実施）
- 事業内容 令和3年度は事業実施に係る用地買収等
- 事業費 令和3年度：44,965千円

【主な財源】

- ・過疎対策事業債 44,900千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	新生児お祝い品事業
-----	-----------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費	所管		
	項	3	戸籍住民基本台帳費	町民安全課		
	目	1	戸籍住民基本台帳費			
	事業	4	一般的経費			
	細事業	1	戸籍住基費経常的一般経費			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	4,420		0		4,420	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						4,420

【事業の目的】

赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。

【事業の概要】

[新生児お祝い品事業]

*対象者：令和3年4月2日以後に出生し、新温泉町に住民登録がある方のみ。

※出生届が提出された際、窓口等で贈呈。

商品券発行、利用可能店舗の登録、商品券換金等の業務については、商工会へ委託。

※商品券@5万円×70名=350万円

※商工会事務費92万円

【主な財源】

・ふるさとづくり基金繰入金 4,420千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	ワーケーション推進事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			おんせん天国室
	事業	44	ワーケーション推進事業			
	細事業	1	ワーケーション推進事業			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	5	起業・雇用対策の推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	7,588		2,592		4,996	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	1,460					6,128

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症を契機に注目されている「ワーケーション」において、県も自然豊かな県北部を候補地とする中、本町においてもモニターツアー等を実施し、将来的な企業誘致に向けた受け入れ体制の充実を図ります。

【事業の概要】

- ワーケーション誘致事業 事業費 7,088千円（企画課・おんせん天国室）
 - モニターツアーを実施し、企業等の最新のニーズを収集し、ワーケーション誘致を図ります。（お試しツアー実施、ワークスペースマップ作成）
- 新温泉町ワーケーション推進協議会補助事業 事業費 500千円（企画課・おんせん天国室）
 - 先進自治体への視察等を行いワーケーション受入に向けて住民意識の醸成を図ります。

※別費目「生涯学習のむら費」に計上（商工観光課）

ログハウスカナダ・メイプルセンターをワーケーションの拠点施設として整備し、受け入れ体制の充実を図ります。

- ログハウスカナダ・メイプルセンター屋根改修事業 事業費 28,927千円
（主な財源：過疎対策事業債 28,900千円）

【主な財源】

- 地方創生推進交付金 1,460千円
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,740千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 子育て世代包括支援事業

(単位：千円)

区分	款	4	衛生費		所管	
	項	1	保健衛生費		健康福祉課	
	目	2	予防費			
	事業	1	母子保健事業			
	細事業	1	母子保健事業			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	4,975		50		4,925	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	165				4,377	433

【事業の目的】

妊産婦および乳幼児の実情を把握するとともに、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じて、妊産婦および乳幼児の健康の保持と増進のため包括的な支援を行います。

【事業の概要】

【子育て世代包括支援事業】

○設置場所：新温泉町保健福祉センター（すこやか〜に）内

○主な実施事業

- ・妊産婦、乳幼児及びその家族に必要な情報の収集、相談に応じた情報提供をします。
- ・支援を必要とする者を早期に把握するとともに、必要に応じて支援プランを策定し、継続的な支援を行います。
- ・産前・産後サポート事業（250千円）
妊娠期から子育て期にかかる母子保健及び育児に関する相談やサポートを実施します。
- ・産後ケア事業（1,575千円）
産後の身体的機能の回復に不安がある者に宿泊、または日中過ごせる場を提供し、専門家の指導のもと休養の機会を与えます。合わせて心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行います。
- ・紙おむつ等の購入費の助成事業（3,150千円）
保健師等による定期的な乳児の状況把握や育児相談ができる機会を設ける事を目的として、子育てに必要な乳児用品の購入を支援します。
(4か月から満1歳までの毎月、5,000円の紙おむつ等購入券を交付)

【主な財源】

- ・妊娠・出産包括支援事業補助金 165千円
- ・ふるさとづくり基金繰入金 4,150千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	結婚新生活支援事業
-----	-----------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費		所管	
	項	1	商工費		商工観光課	
	目	2	商工振興費			
	事業	6	移住定住事業			
	細事業	1	移住定住事業			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	4,800		0		4,800	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		1,950			2,000	850

【事業の目的】

婚姻に伴う新生活に要する費用の一部を補助することにより、町内への定住及び転入を促進し、人口減少の抑制を図ります。

【事業の概要】

○新温泉町結婚新生活支援補助金

婚姻に伴う新生活に要する住宅取得費用又は住宅賃借費用及び引越費用の一部を補助

* 対象世帯：夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の所得が400万円未満（年収約540万円未満相当）で、令和3年度は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻した世帯

* 補助上限額：1世帯当たり30万円

* 補助対象経費：○住居費 ⇒新居の取得に要した費用又は新居を賃借する際に要した費用のうち当該物件の賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料（賃料、共益費は1月分。勤務先からの住宅手当分は減額）

○引越費用⇒婚姻に伴う引越費用で、引越業者又は運送業者への支払に係る実費

【主な財源】

- ・地域少子化対策重点推進交付金 1,950千円
- ・ふるさとづくり基金繰入金 2,000千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	適応指導教室設置事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	10	教育費	所管		
	項	1	教育総務費	こども教育課		
	目	3	教育振興費			
	事業	1	教育振興事業			
	細事業	1	教育振興事業			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	2	教育の充実			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	4,279		0		4,279	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					4,200	79

【事業の目的】

不登校児童生徒の増加とその様子の多様化に対応し、子どもの居場所づくりとして一人一人の状態に応じた指導を行うことにより自立心や社会性を育て、学校・家庭との連携を緊密にしながら学校生活への復帰を図ります。

【事業の概要】

対象は町内に在住する児童生徒で、様々な理由により学校を長期にわたって欠席しているなど、支援を要する児童生徒とし、学校とは異なる場で活動を行います。

- 開設場所…新温泉町立文化会館
- 開設曜日…月～金
- 開設時間…午前9時～午後3時（ただし、児童生徒の状況に応じて弾力的に運用する）
- 休業期間…長期休業中も必要に応じて体験活動などの行事を行う
- 指導者
 - ・適応教室指導員（退職管理職及び教員…若干名）
 - ・適法教室指導補助員（若干名）
 - ・その他 臨床発達心理士、講師

【主な財源】

- ・ふるさとづくり基金繰入金 4,200千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	専門職大学地域連携事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費		所管	
	項	1	総務管理費		企画課	
	目	5	企画費			
	事業	4	広域行政事業			
	細事業	1	各種広域支援事業			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	6	歴史・文化・芸術の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	2,700		336		2,364	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					2,700	0

【事業の目的】

芸術文化と観光の2つの視点を生かし、地域を元気にする人材を育てる芸術文化観光専門職大学との地域連携を進め、地域の活性化と新たな視点での地域課題の解決を図ります。

【事業の概要】

令和3年度に開学する芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、すでに演劇的手法を用いた授業に取り組んでいる浜坂高校生を対象としたコミュニケーション教育を実施するとともに、芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業に取り組みます。

[実施内容（予定）]

1. 高校コミュニケーション教育事業（浜坂高等学校）
2. 芸術文化×観光×経営を生かしたまちづくりに係る助言・支援事業
（浜坂観光協会、湯村温泉観光協会、新温泉町商工会）
3. 文化関連施設等の集客力強化推進事業（夢ホール等）
4. 日本遺産を活用した地域の取組への助言・支援事業（北前船寄港地 諸寄区）

【主な財源】

- ・ふるさとづくり基金繰入金 2,700千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業
-----	---------------------

(単位：千円)

区分	款	10	教育費	所管		
	項	4	社会教育費	生涯教育課		
	目	5	文化財保護費			
	事業	4	文化財保護事業			
	細事業	7	日本遺産地域活性化事業			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	6	歴史・文化・芸術の振興			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	4,212		0		4,212	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	3,585					627

【事業の目的】

新温泉町歴史文化遺産活用計画(平成26年)を踏まえ、日本遺産「北前船寄港地」「麒麟獅子舞」や新温泉町内の文化財及びその周辺を含めて、総合的な保存・活用を図ります。

【事業の概要】

【実施計画期間】 <令和3年度～令和5年度 3ヶ年間> ※委託事業

【令和3年度】

○事前把握と詳細調査

- ・町内の文化財に関する基礎的情報や現状の課題を把握。
- ・町内の自然的・地理的環境、歴史的背景、社会的状況などの概要の整理。
- ・学識経験者等による詳細調査、アンケート調査の実施。

【令和4年度】

○文化財保存活用地域計画作成

- ・文化財保存活用地域計画策定協議会の開催。
- ・文化財保存活用計画(方針・重点地域と具体的事業)計画の策定。
- ・文化財保存活用地域計画の文化庁への認定申請。※各種文化庁補助申請時の必須条件
- ・地域住民説明会、講演会等の開催。

【令和5年度】

○情報発信

- ・文化財保存活用地域計画啓発パンフレット(2000部)、地域計画印刷(300部)の印刷・配布
- ・文化財保存活用計画に基づく事業化。

【主な財源】

- ・文化芸術振興費補助金 3,585千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業
-----	-------------------

(単位：千円)

区分	款	4	衛生費			所管
	項	1	保健衛生費			健康福祉課
	目	2	予防費			
	事業	2	予防接種事業			
	細事業	1	予防接種事業			
総合計画	基本方針	3	みんなで支えあう絆のあるまち			
	基本施策	1	健康づくりの推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	13,366		9,027		4,339	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						13,366

【事業の目的】

冬季に流行する季節性インフルエンザの発生及びまん延の防止を図るため、高齢者等に加え、令和3年度からは新たに生後6月から18歳以下の方を助成対象とし、子育て世帯の負担軽減を図ります。

【事業の概要】

インフルエンザの予防接種を受けた場合、接種に係る費用の一部を助成します。

・対象者：○65歳以上の方で、接種当日に新温泉町に住所を有する方 1人1回 【継続】

○満60歳以上65歳未満の心臓、呼吸器等に障がいのある方で、接種当日に新温泉町に住所を有する方 1人1回 【継続】

○生後6月から18歳以下の方で、接種当日に新温泉町住所を有する方 【新規】

・生後6月から18歳以下 1人1回（13歳未満については、上限2回）

【主な財源】

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,366千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(単位：千円)

区分	款	4	衛生費		所管	
	項	1	保健衛生費		健康福祉課	
	目	2	予防費			
	事業	4	新型コロナウイルスワクチン接種事業			
	細事業	1	新型コロナウイルスワクチン接種事業			
総合計画	基本方針	3	みんなで支えあう絆のあるまち			
	基本施策	1	健康づくりの推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	65,793		0		65,793	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	65,793					0

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、開発された新型コロナワクチンを接種することにより、感染拡大を防止し、町民の生命及び健康を守ることを目的とします。

【事業の概要】

市町村が実施主体となり、国により指定された接種優先順位の者に対し、クーポン券を発送し、集団もしくは個別により4月1日以降、順次予防接種を実施します。

接種に伴うワクチンは、国が構築するシステムにおいて管理され、都道府県及び市町村に割り当てられます。

○接種の優先順位

①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患のある人、④高齢者施設等の従事者

○接種体制の確保

予防接種予約、相談など接種に関する受付業務を行うためコールセンターを設置

※令和2年度中に実施予定

高齢者へのクーポン発送（3月中旬）・予防接種会場・医師の確保・必要物品の調達

【主な財源】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金 56,925千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 8,868千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	街路事業（浜坂駅港湾線整備）
-----	----------------

(単位：千円)

区分	款	8	土木費		所管	
	項	4	都市計画費		建設課	
	目	4	街路事業費			
	事業	1	街路事業			
	細事業	1・2	街路事業（公共・県単）			
総合計画	基本方針	4	安全で住みやすい環境の整ったまち			
	基本施策	6	市街地の整備			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	91,587		59,063		32,524	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			91,500			87

【事業の目的】

都市計画道路浜坂駅港湾線の未整備区間として残っているJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業に県と共に取り組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。

【事業の概要】

○浜坂駅港湾線整備事業（事業主体：兵庫県）
 地域の活性化と歩行者の安全性確保のため浜坂踏切交差点の改良、歩道の設置
 事業延長 L = 400m 計画幅員 W = 6.0 (15.0) m

【令和3年度】

事業内容：事業実施に係る用地買収等
 ・街路事業（公共・県単）都市計画道路浜坂駅港湾線整備負担金 91,587千円

【主な財源】

・過疎対策事業債 91,500千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	空き家利活用事業
-----	----------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費		所管	
	項	1	商工費		商工観光課	
	目	2	商工振興費			
	事業	6	移住定住事業			
	細事業	1	移住定住事業			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	2	生活環境の充実			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	3,400		2,000		1,400	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	企業債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					2,000	1,400

【事業の目的】

過疎化による人口減少を抑制するため、空き家の改修、家財道具処分に係る費用の助成や空き家バンクへの登録を促し、移住・定住の促進を図ります。

【事業の概要】

- 空き家リフォーム助成金【継続】 事業費：3,000千円
 新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家・空き店舗のリフォームを行った場合の費用、家財道具処分に係る費用の一部を助成。
 - ・助成金額：リフォーム費用の1/10（上限50万円）
 家財道具処分費用の1/2（上限10万円）
 - ・条件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工

- 空き家バンク情報登録促進交付金【新規】 事業費：400千円
 地域に存在する利活用可能な空き家の空き家バンク登録に協力する地区に交付金を交付します。
 - ・対象：各地区の区長又は町内会長
 - ・条件：地区内に存在する利活用可能な空き家について、地区が自ら空き家バンク登録に向けた所有者との連絡調整を行い、当該物件が空き家バンクに登録されること
 - ・交付金額：空き家バンクへの物件登録1件につき2万円

【主な財源】

- ・ふるさとづくり基金繰入金 2,000千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	CATV整備検討事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費		所管	
	項	1	総務管理費		企画課	
	目	5	企画費			
	事業	45	情報基盤整備推進事業			
	細事業	1	情報基盤整備推進事業			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	4	高度情報化の推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	8,182		0		8,182	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						8,182

【事業の目的】

新温泉町ケーブルテレビ及びインターネット環境等の整備を行うため、よりよい方向性を導き出すことや事業費等総合的に最も優れた事業者選定を行うために各委員会を設置し検討を行います。

【事業の概要】

○新温泉町ケーブルテレビ整備検討委員会

新温泉町ケーブルテレビ及びインターネット等の今後の運営体制を多角的な視点から検証し、よりよい方向性を導き出すため、新温泉町ケーブルテレビ整備検討委員会を設置します。

○新温泉町ケーブルテレビ整備事業に係る事業者選定審査委員会

新温泉町ケーブルテレビ整備事業の推進にあたり、サービス内容、事業費など総合的に最も優れた者の特定を厳正かつ公平に行うため、新温泉町ケーブルテレビ整備事業に係る事業者選定審査委員会を設置します。

○新温泉町ケーブルテレビ整備事業準備業務委託

新温泉町ケーブルテレビ整備検討委員会の資料等の整理・作成等を行うとともに、必要に応じて会議に参加して円滑な会議推進を図る。また、検討委員会の答申後の地元説明会資料の作成を行うほか、事業実施に向けた設備更新等の設計業務等を進めるための準備業務を行います。

【主な財源】

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,600千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	町内公共施設公衆無線LAN設置事業
-----	-------------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費		所管	
	項	1	総務管理費		企画課	
	目	5	企画費			
	事業	8	情報化推進事業			
	細事業	1	情報化推進事業			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	4	高度情報化の推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	4,950		0		4,950	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	3,300					1,650

【事業の目的】

町内の防災拠点の役割を持つ公共施設へ公衆無線LAN設備を設置し、災害等有事の際に情報収集が行えるようインターネット環境の整備を行います。

【事業の概要】

○町内公共施設公衆無線LAN設置場所一覧：16施設（予定）

老健ささゆり、夢ホール、文化会館、先人記念館以命亭、居組地区公民館、諸寄地区公民館、久斗山地区公民館、赤崎地区公民館、御火浦コミュニティセンター、春來地区公民館、照來地区公民館、八田地区公民館、ユートピア浜坂、浜坂病院、すこやか〜に、健康公園

【主な財源】

- ・無線システム普及支援事業費等補助金「公衆無線LAN環境整備支援事業」3,300千円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,650千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	高齢者生きがい施設「ユートピア浜坂」改修事業
-----	------------------------

(単位：千円)

区分	款	3	民生費		所管	
	項	1	社会福祉費		健康福祉課	
	目	7	高齢者生きがい施設運営費			
	事業	1	高齢者生きがい施設管理運営事業			
	細事業	1	高齢者生きがい施設管理運営事業			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	6	温泉配湯の利活用			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	129,338		0		129,338	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			129,300			38

【事業の目的】
 町の入浴施設であり、災害時の指定緊急避難場所に指定されている高齢者生きがい施設「ユートピア浜坂」の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

【事業の概要】

1. 事業名 高齢者生きがい施設「ユートピア浜坂」改修事業
2. 事業概要 平成元年度に建設されてから大規模な改修を行っていない、ろ過設備及び空調設備の改修工事を実施。
3. 事業内容
 - 冷暖房設備改修事業（工事費・設計監理費） 63,426千円
 - ・ガスを利用した冷暖房設備へ改修
 - ろ過設備改修事業（工事費・設計監理費） 65,912千円
 - ・ろ過機4台の更新と全配管の更新

※工事期間中は休館の予定

【主な財源】

- ・緊急防災・減災事業債 63,400千円
- ・過疎対策債 65,900千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 七釜温泉ゆーらく館改修事業

(単位：千円)

区分	款	7	商工費		所管	
	項	1	商工費		商工観光課	
	目	3	観光費			
	事業	6	観光施設等整備事業			
	細事業	1	七釜ゆーらく館管理事業			
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	6	温泉配湯の利活用			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	8,958		0		8,958	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			8,900			58

【事業の目的】

七釜温泉ゆーらく館は（公衆浴場）として、新温泉町が設置し、指定管理者の七釜区により運営されています。当該施設は、地域住民の健康増進のみならず、観光事業者と連携した保養・休養の場としての観光施設も担っており、施設整備を行うことで、安全安心で快適な利用環境を提供できることから、観光振興や健康増進の強化に繋がります。

【事業の概要】

○経年劣化による施設・設備の修繕工事【8,958千円】

修繕工事箇所

*浴室「床」「浴槽」

箇所>浴室内の石材（床面）の亀裂

浴槽内の石材（床・壁面）の亀裂

状況>亀裂が大きく数か所に発生しており、浴室・浴槽内での怪我・事故に繋がる恐れがある。現在は応急処置で対応しているが、緊急的な対応・対策が必要な状況。

【主な財源】

・過疎対策事業債 8,900千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 コミュニティ支援事業

(単位：千円)

区分	款	2	総務費		所管	
	項	1	総務管理費		企画課	
	目	5	企画費			
	事業	36・42	コミュニティ支援事業・集落支援員事業			
	細事業	1	コミュニティ支援事業・集落支援員事業			
総合計画	基本方針	6	住民と行政が夢をふくらませるまち			
	基本施策	1	参画と協働の推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	15,496		7,177		8,319	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		5,600				9,896

【事業の目的】

過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを持続可能とするため集落の枠組みを越えて広い範囲で活性化を図る新しい地域運営の取組を推進します。

【事業の概要】

令和3年度は、町の基本方針に基づく取組を進めるとともに、地域運営組織を設立した地域等に集落支援員を配置し、地域住民が主体となる活動を支援します。あわせて、兵庫県の地域再生協働員制度を活用し、新たな地域運営組織の設立に向けた取組を進めます。

1. 集落支援員の配置（2名）
 - ①奥八田地域、②八田地域
2. 集落支援員（役員兼務）の配置（1名）
 - ①春來地域
3. 地域再生協働員の配置（2名）
 - ①町内全体を総括、②諸寄（諸寄・釜屋）地域

【主な財源】

- ・特別交付税 7,400千円（集落支援員事業）
- ・地域再生協働員設置事業委託金 5,600千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	浜坂多目的集会施設屋根改修事業
-----	-----------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費		所管	
	項	1	総務管理費		総務課	
	目	4	財産管理費			
	事業	1	一般的経費			
	細事業	1	財産管理費経常的一般経費			
総合計画	基本方針	6	住民と行政が夢をふくらませるまち			
	基本施策	3	行財政改革の推進			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	68,809		0		68,809	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			68,800			9

【事業の目的】

様々なイベント等で使用頻度の高い、浜坂多目的集会施設において、老朽化等により一部雨漏りしている屋根の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

【事業の概要】

○浜坂多目的集会施設屋根改修事業（設計監理、工事） 68,809千円

改修工事箇所

*多目的集会施設屋根

箇所>施設内の複数箇所（1階風除室、事務室、2階ロビー、ホール、物置）で雨漏りが発生している。

状況>台風等で大雨が降る度に雨漏りが発生し、その都度小規模な修繕等で対応していたが、状況が改善しないため大規模な改修工事を行います。

【工事概要】

- ・既存屋根撤去工事 595㎡
- ・屋根改修工事 595㎡
- ・屋根樋改修工事 一式

【主な財源】

・過疎対策事業債 68,800千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	山陰海岸ジオパーク推進事業
-----	---------------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費		所管	
	項	1	商工費		商工観光課	
	目	10	ジオパーク推進費			
	事業	1	山陰海岸ジオパーク推進事業			
	細事業	1	山陰海岸ジオパーク推進事業			
総合計画	基本方針	6	住民と行政が夢をふくらませるまち			
	基本施策	4	広域連携・交流の強化			
予算額	R03当初予算額		R02当初予算額		増減	
	5,837		5,536		301	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
		500			5,337	0

【事業の目的】

自然回帰型観光及びマイクロツーリズム等に対応した、本格的なジオツーリズムの柱として活用する為、兵庫県と連携（1/2県補助）して山陰海岸ジオパーク・トレイル設定コースの案内サイン等利用しやすい環境整備を行います。また、山陰海岸の優れた自然環境を発信する為兵庫県及びジオパーク推進協議会と連携しPR映像を制作、映像は中核拠点施設である新温泉町山陰海岸ジオパーク館へ導入し、ジオエリア内の回遊を促すよう魅力アップを図ります。

【事業の概要】

- 山陰海岸ジオパーク・トレイル案内サイン等の整備【1,000千円】1/2県補助
 - *令和2年2月に設定が完了したトレイルコースの内、兵庫県内1市2町が先行して案内サイン等を整備します。
 - 箇所>モニターツアーの結果と各コースの道路状況・事情を踏まえ選定。
 - 種類>案内サイン（起終点・中間点等）、道標（迷いやすい場所等）を予定。
 - 計画>令和3年度に兵庫県内整備、令和4年度に鳥取県・京都府を整備予定、以降は順次増加し約10年程度で整備完了予定
 - 内容>工事請負費
- 山陰海岸ジオパーク・デジタルコンテンツ等充実事業【1,000千円】1/2県負担（総事業費2,000千円）
 - *地質的に特徴のあるジオサイトの空撮・水中撮影等に、地域文化、食、温泉等を加えた新たなPR映像を作成し、新温泉町山陰海岸ジオパーク館で活用します。
 - *兵庫県と新温泉町の負担金で、山陰海岸ジオパーク推進協議会が実施します。
 - 内容>負担金

【主な財源】

- ・山陰海岸ジオパーク館パワーアップ事業補助金 500千円
- ・ふるさとづくり基金繰入金 5,318千円